

# 1. 令和4年第4回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

令和4年9月16日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	本田 教 治	2番	長岡 文 男
3番	田代 まさよ	4番	田中 義 久
5番	蓑島 もとみ	6番	三島 一 貴
7番	森藤 文 男	8番	原 喜与美
9番	野田 勝 彦	10番	山川 直 保
11番	田中 やすひさ	12番	森 喜 人
13番	田代 はつ江	14番	兼山 悌 孝
15番	尾村 忠 雄	16番	渡辺 友 三
17番	清水 敏 夫	18番	美谷添 生

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市長公室長	河 合 保 隆
総務部長兼 選挙管理委員会書記長	加 藤 光 俊	市長公室付部長	三 輪 幸 司
健康福祉部長	田 口 昌 彦	農林水産部長	田 代 吉 広
商工観光部長	可 児 俊 行	教育次長	長 尾 実
消 防 長	山 田 浩 幸	郡上市民病院事務局長	藤 田 重 信
国保白鳥病院事務局長	川 尻 成 丈		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤 貴代	議会事務局 議会総務課 係長	三島 栄志
議会事務局 議会総務課 主事	恒川 祐輔		

### ◎開議の宣告

○議長（田代はつ江） おはようございます。

議員各位には、出務御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田代はつ江） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により会議録署名議員には、17番 清水敏夫議員、2番 長岡文男議員を指名いたします。

---

### ◎発言の訂正

○議長（田代はつ江） ここで、野田勝彦議員より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

9番 野田勝彦議員。

○9番（野田勝彦） 9番 野田勝彦です。

大変申し訳ないことでございます。昨日の一般質問、私の一般質問の大項目2項目めの中で、ちょっと間違いがございましたので、おわびと訂正を申し上げたいと思います。

質問の中で、アメリカの前の大統領バイデン氏とってしまいました。大変、何といたしますか、基本的なことを間違えました。これは、トランプ氏の誤りで、訂正をさせていただきたいと思えます。両大統領には大変失礼いたしました。

ありがとうございました。

---

### ◎一般質問

○議長（田代はつ江） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序は、あらかじめ抽せんて決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

---

## ◇ 本 田 教 治 議 員

○議長（田代はつ江） それでは、1番 本田教治議員の質問を許可いたします。

1番 本田教治議員。

○1番（本田教治） おはようございます。

ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。失礼します。

このように今日、傍聴席も満員の、スタジアムのバッターボックスに立ったトップバッターのよう、大変緊張しております。どうか執行部の皆さんにおかれましては、敬遠だけはせずにどうか真っ向から勝負していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、大項目としまして、人口増加促進施策についてでございます。その中で3つ小さくありまして、本市における産前産後サポート事業について、2つ目が、本市における助成金を一覽で閲覧できる仕組みについて、3つ目に、本市に大学、専門学校の開設についての3つを質問させていただきます。

質問の前に、全国的によく目にします人口減少の抑制という言葉があります。もちろん郡上市においても、取り組まないかん重要な課題であります。

私は、これから、人口減少の抑制という言葉、人口増加促進施策と言うように心がけようかなと思っております。中身は一緒のようなことなんですけども、取り組む心意気が違ってくるような、そんな気がします。何事も、ポジティブに前向きに取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の数を毎日夕方6時半ごろ、健康福祉部から広報無線にて放送されております。ストップコロナ対策で、地域住民みんなでお一人一人意識を持って感染拡大を防いでいただくという、そういう取組でございます。その効果あつてか、全国的でもございますけども、郡上市においても減少傾向にあり、油断はできませんけども、よい方向に向かっていると思います。

ここまで、関係部署の方々や医療機関、特に医療従事者の方々には、現場での大変な思いをされていることに敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

その毎日放送される感染者数を、「本日のお生まれになった方お二人です」とか、「本日の婚姻届けは1件です、おめでとうございます。」というような放送にだんだん変わっていったらどうでしょうか。今日は何人生まれた、今日は何人結婚されたと、夕飯のときに明るい話題に話が弾むような気がします。人口増加の促進施策の一つにつながると思いますので、一度御検討をお願いいたします。

前置き長くなりましたけども、本題に入らせていただきます。

1つ目の人口増加促進施策として、本市における産前産後のサポート事業について質問させていただきます。

ある新聞紙上に掲載されていましたが、それによりますと、「孤育て防げ、産後ケア調査」とありました。この孤育ては孤立での子育て、孤立育児を防げということなのです。それによりますと、厚生労働省が出産後の授乳指導や育児相談など、産後ケアの実施状況について、全自治体の実態調査に乗り出したことが分かったということです。

少子化対策の一環として、担い手確保や質の向上といった課題を把握、親子がどこに住んでいても手厚い支援を受けられるように、2022年度中に自治体向けの指針を策定するとあります。

周囲の手助けを得られず、孤立育児はとても不安であります。産後ケアは、心身の不調を改善し、虐待予防効果もあるとされています。

政府は、来年4月に創設する子ども家庭庁の基本方針に、産後ケアの環境整備を明記、2024年度末までに、きめ細やかな事業の全国展開を目指しているとあります。

産後ケアとは、母親に施設で宿泊し休息を取ってもらい、支援拠点での親への育児相談、助産師による授乳やおむつ替えの指導などあると思いますけども、私の質問は、1つ、郡上市においての取組を調べましたら、美濃市の「このとり助産院」と連携されていますけども、宿泊施設の利用状況を伺いたいと思います。

その「このとり助産院」さんのところで出産された方だけが、出産ケアをそこで受けられないのか、また市において産後ケアの期間はどのくらいまで行ってみえるのか伺いたいと思います。

2つ目に、郡上に生まれ育った方々は、地域や親戚、友達など、育児に関する相談相手はいますけども、核家族であったり、移住された方への対応はどのようになっているのでしょうか。

3つ目としまして、郡上市内で産後ケア施設の提供はできないのでしょうか。里帰り出産感覚の出産後の休息期間で、1週間程度市内のホテル、例えば、ホテル積翠園などでゆったり宿泊し、ケアを行っていただくような、そういうようなことはできないのでしょうか。

以上、一括質問させていただきますので、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 本田教治議員の質問に答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは失礼いたします。お答えをさせていただきます。

厚生労働省は、産後ケアの実施状況について、全ての都道府県と市区町村に実態調査を行うと、新聞各社が8月上旬に報道しておりますが、現時点で、市に対して調査に関する通知などは届いておりません。

新聞記事によりますと、出生数、産後ケアの実施件数、支援が必要な親をどのように把握しているか、事業の周知方法などの質問項目があり、調査結果を踏まえて、支援の充実や自治体の広域連携に関する指針を策定するとあります。

御質問の郡上市における産前産後の支援についてですが、令和2年度に子育て世代包括支援セン

ターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を関係機関と連携して行っております。

妊娠期から産後の支援としまして、公的支援では、妊娠届出書等の情報を基に、母子健康手帳交付時に保健師や栄養士が妊婦相談を全員に実施をしております。健康面、精神面、家族環境などで心配のあるハイリスク妊婦は、子育て世代包括支援センター支援台帳に掲載、支援プランを作成して、妊娠中も電話や訪問で支援を行っております。妊娠期から支援者がいなかったり、精神疾患や育児力の弱さがあるケースにおきましては、養育支援訪問の早期利用や産後ケア事業の利用も視野に入れ、関係機関が連携して早期支援を行っております。

産後の支援としましては、全産婦に対し、出産後早期に保健師からの電話連絡、出生2か月以内に保健師訪問の実施。この訪問は、児童福祉法に位置づけられている乳幼児全戸訪問も兼ねております。出産後、母子1か月健診時に、産後鬱の早期発見のためエジンバラ問診を行い、支援を行っております。そのほかには、郡上市民病院での助産師による育児指導外来、岐阜県事業での医療機関から支援が必要なケースを市町村へ情報提供し、支援につなげる母子健康サポート事業などがあります。

また、ファミリーサポート事業を、NPO法人「子ラボハウススキキの家」に委託し、支援をいただいております。

このように、関係機関とともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を関係機関と連携して行っております。

続きまして、産後ケア事業と利用状況についてですが、産後ケア事業とは、妊娠・出産包括支援事業のメニューの一つで、そのほかにも産前産後サポート事業があります。産前産後サポート事業につきましては、児童家庭課主管の養育訪問支援事業と対象や事業内容が重複するため、郡上市では実施しておりません。

産後ケア事業は、令和元年度から実施しております。市内に住所を有する産後4か月未満の産婦及びその乳児で、医療的介入の必要な方は除き、産褥期の心身機能の回復について不調または不安を持ち特に支援を必要とする者、育児に関する不安が強く周囲に支援者がいない者、産後の経過に応じた休養、栄養の管理等、日常の生活面について特に支援を必要とする者、その他市長が認める者、こういったいずれかに該当する方が対象となっております。

事業の実施者は、助産師、保健師または看護師1名以上で、母体管理及び生活面の相談または指導等を行っております。支援提供方法としましては、日帰り型、宿泊型、訪問型の3種類がありまして、訪問型は令和4年度から導入をいたしました。

事業開始から今年8月までの利用者は、宿泊型が2名、日帰り型が2名、訪問型が1名です。宿泊型を利用された2名のうち1名の方は、出産後の保健師の電話連絡で母の疲労を察知したため、早期訪問を行い事業を紹介して利用につながったケース、もう1名の方は、入院中から利用希望が

あり、助産師との連携もあって退院と同時に利用につながったケースです。

事業開始当初は、自己負担が高いため利用がしにくいとの声もありましたので、近隣市の状況も確認し減額をしましたが、事業対象者が限定されていることもあり、該当する方自体が少ないという実態もあります。

産後の期間につきましては、議員御指摘のとおり、国から示された産後ケア事業ガイドラインの改定におきまして、対象期間について、産後1年ごろまでの時期が目安となると記載されております。郡上市におきましても、現状やニーズを把握し、産後1年までの延長について検討を進めたいと考えております。

御提案の市内ホテルと宿泊連携しての事業実施についてですが、産後ケア事業ガイドラインでは、宿泊型の場合、助産師の保健指導として産後ケアを行う場合は、病院もしくは病床を有する診療所において、本来業務に支障がない範囲で空きベッドを活用して行う、または入所施設を有する助産所において行うことが適切であると示されておきまして、市内ホテルでの実施につきましては困難であると思われれます。

しかし、議員御指摘のとおり、現在、宿泊型は市外の助産所のみとなっておりますので、利用のしやすさを考えますと、市内で宿泊型を実施できる環境を整える必要もあると考えております。

以上となります。よろしく申し上げます。

(1番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 本田教治議員。

○1番(本田教治) ありがとうございます。

かなり安心しました。令和元年度より、産後ケアの対策を行っているということで安心しました。

ただ、市内においてそういった施設がないということで、今、おっしゃっていただきました。前向きに検討していただけるようなお返事頂きましたので、まず一塁ベース踏めたかなと思いますので、ありがとうございます。

その「こうのとり」さん、助産院さんを利用された方の生の声を伺いましたので、報告させていただきますと、そこで出産されたんですけど、産後ケア1年ほど通われたようで、助産師さんの対応が大変よくて信頼でき、食事もその施設で作られておるといことで大変おいしくいただけたと、実家にいるような安心感だったということで、大変好評価を得られておりますので、報告させていただきます。

では、2つ目の質問させていただきます。

人口増加促進施策に、郡上市の人口増加させるために移住者の受入れということがあると思えますけども、郡上市に興味があり移住を迷われたとき、その情報源はスマホのネット検索がかなり占めていると思われれます。

例えば、先ほどの子育て支援のことを調べたかったり、それに関する助成金が出るのかなとか調べたくて、郡上市のホームページをまず立ち上げます。で、クリックしてトップページへ出ますと、多分、暮らしというところにそれが隠れているのではないかなということで、暮らしをクリックしますと、妊娠、出産、子育てが出てきまして、ここだと思って出産後の子育てをクリックしますと、出産後の子育てについて調べたいんだけど、このときは不妊治療助成金とか、定期予防接種。次に出てきまして、次に、出産したときというのをクリックしますと、出生届、保険証の交付、医療費助成、児童手当となっております、そのページではとうとう助成金というところまではたどり着きませんでした。

そこで、その郡上市ホームページにあります検索欄に出産助成金というふうに入れてみました。該当データはありませんが出てきて、またもや検索ヒットせず、今度、前のページ戻ってもう一回やり直そうと思ったら、前に戻るアイコンを私よう見つけることができずに、多分この左上にあるこのバツかなと思って、それをクリックしますと、全部ホームページ自体が閉じてしまうというような状況になってしまって、やっとたどり着いたのが、郡上市子育て支援サイトの「わわわ」でした。

子育てママさんに優しいかわいいサイトで、本当に安心感がありました。インデックスの「知っていますか、こんな手当」というところもありまして、そこをクリックすると私の知りたかったものが、ここで検索して出てくることになりました。

結構な時間かかりまして、子育て支援は、全てこの子育て支援「わわわ」に集約されているなというふうに思いました。このサイトを見れば、これから家族を持とうと考えてみえる方や移住を考えてみえる方の好ポイントになるんじゃないかなというふうに思いました。

子供が生まれたときに、今度、家を建てたいなと思う人もみえるかもしれないということで、今度、郡上市の補助金にある暮らしをやっぱりクリックしまして、これは早く、家を建てることに關する補助金のことが、見つけることができました。

ただ、残念なことに、完全にスマホ対応になっていないのか、あるいは私の頭がスマホ対応になっていないのか分かりませんが、一つの画面に全部入ってきてなくて、横へスクロールしたりとかまた戻ったりと、そんな作業がある、なっていました。

移住を考えて、居住、出産、新築、増築、就学、福祉など、知り得たい情報をもっと簡潔にたどり着ける仕組みを考えていただけんかなという質問です。

御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 三輪市長公室付部長。

○市長公室付部長（三輪幸司） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、市の移住情報等の発信でございますが、インターネット上で郡上市の移住・定住に関する



情報をまとめて掲載しているのは、郡上市のホームページと移住の総合窓口等の業務委託先であります、一般社団法人郡上・ふるさと定住機構が運用しております、ふるさと郡上会という移住支援サイト、2つがまずございます。

移住を検討する際に知りたい、または他自治体等と比較をされる情報は、郡上という地域の特色のほか、実際に暮らしていくに当たって必要な住まいでありますとか、仕事などに関する情報とそれに対する支援制度が主なものであると捉えております。

情報につきましては、市の業務の分野に多岐にわたるといようなところから、移住支援の専用サイトを別途設けまして、情報を集約するようにしているところでございます。

郡上市の移住者向け情報についてでございますが、一般社団法人郡上・ふるさと定住機構に運用委託しております、ふるさと郡上会という専用サイトでございますが、トップページの中央に、住む、はたらくといった入り口を設けまして、その中に県や市の補助事業、関係する団体や相談窓口のリンクが掲載しており、行政の分野の枠にとらわれない、移住者が欲するこうした情報を収集して掲載するページに特化しているものでございます。

このサイト内では、各種問合せでございますとか、移住相談の予約等もできるということから、もっと知りたい、分からない場合は移住相談員に助言を得ながら、移住等を検討することが可能となっております。

ホームページへのアクセスについてでございますが、今後はふるさと郡上会のページへすぐアクセスできるよう、市ホームページ上の移住・定住に掲載してある項目でありますとか、タイトルを工夫することで検索サイトのG o o g l eでございますとか、Y a h o o、こういったサイトでキーワード検索にもヒットしやすくなり、ひいては、郡上への移住を検討している方にも情報が届きやすくなると考えられますので、早期に改善することといたします。

また、市のホームページについてでございますが、閲覧者が容易に情報を取得できますよう、各業務の分野のほか、生活形態に沿ったカテゴリーに分類するなどして、3,000件を超える情報を掲載しているところでございます。中でも、特に市民等に周知すべき情報については、埋もれることのないよう分かりやすい掲載に向け、適宜、表示方法の見直しを行っているところでございます。

市民に関わりの大きい各種助成でございますとか、手当、補助金についてでございますが、各分野の取組を一覧で確認できるよう、ページづくりに取り組んでおりまして、9月中にも公開を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

(1 番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 本田教治議員。

○1 番（本田教治） 御答弁、ありがとうございました。

かなり改良していただけるとお返事頂きまして、本当にうれしく思います。ありがとうございます

す。どうぞよろしくお願いたします。

では、最後の質問をさせていただきます。

人口増加促進施策として、郡上市に大学、専門学校のような若者が集まる施設を考えていただけないでしょうか。

市内の10代の流出防止と市外からの集客が期待でき、活気が出るような気がします。市内商店街の活性や空き家解消、郡上市を気に入ってくだされば結婚、出産となり、人口増加、想像するだけでわくわくします。

例を挙げまして、高山市では、慶応義塾大学医学部の教授の宮田裕章氏が、弱冠44歳でございますけど、学長となり、飛騨高山大学——仮称でございます——2024年の開校を目指しているということでございます。ここは私立であり、市は運営など一切関与しておりません。地域との関わりを重視した学校とのことです。お隣り、高山でございますけど、同じ岐阜県として、これからの人口推移や経済効果がどうなるのか気になるところでございます。

また、この質問をすると言ったら、5番議員のほうから昨日情報を頂きまして調べましたところ、大分県の別府市では、立命館アジア太平洋大学、略してAPU、APUの誘致に成功したと。別府市の経済規模を少なくとも2%も押し上げたということです。大分県への経済効果は、不動産、産業、運輸、金融、保険、医療と、年間211億円ともなったそうです。別府市の人口においては、平成7年から郡上市もそうですけども減少傾向に入りましたけども、誘致した平成12年からその減少が止まっております。現在も維持しておるようです。

ただ、これはよそのところでありまして、郡上市においては、歴史文化はじめ、林業、水、木工、大工、左官、本染め、サンプル、スクリーン印刷などの地場産業の中に工芸品であったり、美術要素がかなりあると思います。ここに着目した、使われなくなった公共施設等を利用して、市独自の学校の開設を考えていただけないか、市長に伺いたいと思います。市長、よろしくお願いたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたしたいと思います。

私も今、本田議員がお話になったような、この郡上の地域に大学あるいは専門学校、こうしたものを誘致できればと、胸がわくわくするような気持ちではございますが、しかし、大学と地域という問題、これはもう何とか大学を地域に誘致をして、そうして地域の活性化も図っていきたいというところは、昭和の年代からずっと取り組まれてきまして、平成の時代においても、ただいまお話があったような別府における大学の誘致、そういった各地で成功例が確かにあったことは事実でございます。

しかし、今、大学は冬の時代に向かおうとしておるというふうに言われております。それはなぜ

かといいますと、度々言われるこの少子化という問題が、やはり将来の18歳人口減少ということに濃い影を残している、映し出されているわけでございます。

これからの大学を考えると、現在の18歳人口と、それからよく2040年の18歳人口がどうなっているかということをお話にするわけですが、今、大体18歳人口が110万人程度あると言われておりますが、2040年の18歳人口というのは、ちょうど今年2022年に出生する子供たちが2040年に18歳に達するというところでございます。

しかし、昨年、令和3年の出生児数は全国で約81万人でございました。これがコロナの影響もあり、今年は80万人を割り込むのではないかとされております。

こういう、非常に出生児数がこれから減っていくということが確実に見込まれる中で、大学をどうやって維持していくか、あるいはそういう中で、まさに地域の要望にも応えて飛騨高山大学というような新しい大学が設立されようとしている。私も非常に興味を持って見ております。

この飛騨高山大学、立地場所は高山市ではなくて飛騨市だというふうに思いますけれども、民設民営で行われようとしておるということで、今年の秋の文科省の大学設置審議会にかけられるというふうに聞いておりますが、認可が下りるかどうか、あるいはこの大学もそうですけれども、非常にユニークな建学の精神を持って未来の文明をつくるということで、共創学部——共に、創造、創設するの創ですね——共創学部というようなユニークな学部をつくり、そして全国の13か所ぐらいに、その言わばサテライトキャンパスのようなものも置くというような、非常にユニークな、地域ともコラボした大学ということで、その行く末が非常に注目されるわけでございますが、しかし、この大学も先ほど申したような、非常にこれからの厳しい18歳人口の減少の冬の時代に立ち向かっていかなければならない、いうふうに思っております。

非常にこれまでの経緯注目し、関係者の努力に敬意を表したいと思いますが、何とか発足をすればいいかなというふうに思っております。

ところで、そういうことでありまして、今、最も厳しい予測では、もう既に2040年の18歳人口が80万人を切るだろうと言われていた中で、果たして全国の国立大学、公立大学、私立大学がやっていけるだろうかと、こういうことで非常に大学関係者は危機感を持っておるというふうに思います。

私が最近目にした自治体と大学という、これは田村秀さん——秀吉の秀という字を書いて、しげると読むんですが——長野県の大学に勤めておられる方で、もともと岐阜県の職員としても勤めておられた経験のある方で、新潟大学の教授を経て、今、長野の大学にお勤めでございますが、この人が明治以来の自治体と大学との関係、そしてなにかずくこの平成の時代における、地域の大学誘致あるいは公立大学の設置、こういうものの経緯をひもときながら、今、これからどういう時代に向かっているのかということが書いてございます。

非常に参考になる本ですけれども、この中に日本政策投資銀行が2017年だったかと思っておりますけど

も、出したレポート、2018年ですね、6月に出したレポートですが、これによりますと最もごくっ  
と計算をして、今の18歳人口の、2040年には80万人ぐらいになるとして、しかも今、大学進学率と  
いうのは五十二、三%ぐらいで、これが多少これから上がっていくかもしれないという推計はあり  
ますが、厳しめに見て50%という数字が変わらないというふうに仮定した場合、そして大学もいろ  
いろ競争力もありますから、国公立大学と東京都内にある私立大学は定員が確保できるというふう  
に仮定をして、その他の地方にある私立大学はどういう影響を受けるかということを試算しており  
ます。

で、これによりますと、現在の、2015年ぐらいの地方の私立大学が、今確保している33万人が約  
13万人に減っていくと、要するに2040年までには、もしそういう仮定を置くこととすると、地方の私立  
大学で20万人の減少を受けなければいけないと、こういう計算になるということです。ですから  
1,000人単位の大学に換算しますと、約200校ほど減少をせざるを得ないと、あるいは再編をしなけ  
ればいけないというようなことで、約4割近くの大学、地方にある私立大学が再編・統合の影響を  
受けると、こういう非常に厳しい予測を出しておられるということでもあります。

そういうようなことで、この予測はある程度厳し過ぎるかもしれませんが、非常に大学関  
係者、今、危機感を持っております。

で、この間、新聞にも出ておりましたけども、今、この地域では、国立大学では岐阜大学と名古  
屋大学が、東海国立大学機構という形で連携をしてやっっていこうとしております。

で、つい最近の新聞ですが、岐阜県内においては、岐阜大学と関にある中部学院大学と、それか  
ら岐阜市にある岐阜市立短期大学、この3つの大学がやはり連携をして、一つの推進法人をつくっ  
て一緒にやっっていこうと。で、これの構想の胆は、一つは中部学院大や市立岐阜女子短大はどちら  
かという文系の大学でございますから、こういったとこに岐阜大学の、理数系の大学の講座も受  
けることができるというような形で連携してやっっていこうと。要するに、必死になって大学の魅力化を図  
ってやっっていこうというふうにしているということでございます。

そんなことで、これはしかし、先ほど申し上げたこれからの冬の時代に向かっていく危機感の表  
れ、そのための、私は対応策の一つだというふうに思っております。

で、何が言いたいかと申しますと、確かに郡上市においても様々な、これまでも何人かの議員さ  
んからそういう質問を受けましたし、そのたびに、私、なかなか分かるけど難しいということをし  
てきました。

単に人口増を図りたいというだけでは、この問題に対応することはできないというふうに思っ  
ております。高等教育はいかにあるべきか、その高等教育をどのような特色のあるものにしていき、  
地域がどう貢献できるかと、こういうような観点からしっかり検討しなければ、たくさん学生さん  
が集まるんで、何か学校をというだけでは、なかなか難しい問題だというふうに思っております。

で、郡上市も飛騨市のように、何かそういうあれができればこしたことはありませんし、これからのその冬の時代を乗り切っていくために、郡上のような地域条件がそういう高等教育のために、何かいいというチャンスがないわけではないというふうに思っておりますが、しかし、なかなか難しいことは、今、申し上げたとおりであります。

そこで、今、私たちが現実問題として取り組めることは何かといたしますと、こうした、これから18歳人口の減少に向かって、大学がいろいろ工夫をしていく中において、例えば、研究や活動のフィールドとして郡上が使ってもらえないとか、そういったことは大いに研究をしていく必要があるというふうに思っております。

最近、新聞に出ましたけれども、早稲田大学でしたか、佐々木葉先生が、例えば八幡の町なかにそういう研究の拠点といいますか、そういうものを設けていただいて、関係の学生さんたちが一定期間、この八幡の町とかいろんなものを一つの研究のフィールドとして活動をするということが出ており、私は非常にありがたいことだなというふうに思っております。

今後、そういうような一つは、現実的に大学の教育活動に地域がどう貢献していけるか、そして、そういう中で若い人たちがこの地域へ何日か滞在をしてくれる、あるいは地域の皆さんと交流をしていただく、場合によっては、それこそ移住・定住ということもあるかもしれませんが、そんなことを考えていきたいというふうに思っています。

もちろん、御提言のあった、開設をすると、何らかの大学や専門学校というものを開設するという可能性を全部否定するわけではありませんけれども、そこはなかなか難しいと思いつつ、やはり現実には何ができるかということを考えて、地域の活性化のためにも役立つことができればというふうに考えていきたいというふうに思っております。

(1番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 本田教治議員。

○1番(本田教治) ありがとうございます。

市長、お話くださいましたように、先輩議員であったり、あるいは地域の方々から、過去にそういったお話があったということは聞いておりますし、本当にこの人口減少を、って言葉は使いたくないんだけど、やっぱり人口減少がどうしても壁になってしまっておる、こういう状況です。それは本当によく分かりました。フィールドであったりキャンパスであったり、そういった形で郡上市を利用して関心を持ってくれる大学というのは、現実になるか分かりませんが、実際、私のところにも愛知県の芸術の大学のほうからそういう話も来るところでございますので、そういったときには、ぜひ、市のほうも受け入れていただきながら、地域の方と一緒に共存していただけるような、そして若者が、「お、前より若い子見るようになったな」と言うような、本当にそこからスタートでいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こちらの御丁寧な答弁頂きまして、誠にありがとうございました。

時間、少し余りましたが、これにて私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、本田教治議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分を予定いたします。

（午前10時11分）

---

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時25分）

---

#### ◇ 長岡文男議員

○議長（田代はつ江） 2番 長岡文男議員の質問を許可いたします。

2番 長岡文男議員。

○2番（長岡文男） それでは、議長より許可頂きましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

おととい、ワクチンの接種をしまして、夕べから少し体調が悪くて、今日もちょっと喉が痛いのでちょっと申し訳ないんですが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、今回3点に大きいタイトル、3点につきまして質問を用意しましたので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず1点目が、長良川鉄道の今後の在り方ということでお願いをしたいと思います。

その中の1つ目といたしまして、長良川鉄道の現在の利用状況についてお尋ねをいたします。

赤字ローカル線の在り方を検討する国の国土交通省の有識者会議というのがございまして、その会議が今年の7月25日、1日1キロメートル当たりの利用者人数が1,000人未満の危機的な経営状況にある路線につきまして、国、自治体、鉄道事業者が存廃を協議するための枠組みの創設を柱とする提言がなされました。赤字ローカル線の対応について、やっとな国も重い腰を上げたわけでございますけれども、この長良川鉄道につきましては既に第三セクター化されておまして、こうした国の提言の対象路線ではございませんが、極めて経営の苦しいことは同じでございます。

ここ数年は、特に観光列車として車両の改造、あるいは様々な企画・イベントを打ち出されておるところでございます。現在の利用状況、経営状態につきまして、特にこの沿線の中で郡上市に関わる部分、分かりますれば、郡上市に関わる部分、そして、郡上市の分担金と市の負担額、総額でといった、どの程度負担をしておるかということ、その辺のところをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（田代はつ江） 長岡文男議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをさせていただきます。

令和3年度の長良川鉄道の利用者の総数でございますが、58万3,427人でございます。前年度の令和2年度と比べると4万2,643人の増加となりました。利用の内訳を見ますと、通学の定期で御利用を頂く方、また定期外で御利用を頂く方は増加をしておりますが、通勤の定期、こちらを御利用頂く方については減少をしているような状況でございます。また、観光列車「ながら」や企画列車等の輸送人員は5,519人ございました。対前年度比117.6%と824人の増加となっております。

このように、令和2年度と比べますと乗客数の改善が見られますが、コロナ禍前の令和元年度と比べますと、全体で19万8,000人減少していることから、回復にはまだまだ遠い状況ということがうかがえます。

郡上市における乗客数でございますけども、長良川鉄道では市町村別の人数の把握というものは行っていないということでございました。参考といたしまして、毎年5月に実施される駅別の乗降人数調査、これは各駅の乗車、降車の人数の1日平均の利用状況を調べるものでございますが、この調査によりますと、本年5月の数値といたしまして、長良川鉄道全線の1日平均の延べ人数は乗車、降車ともに1,878人、合計で延べ3,756人となっております。このうち、郡上市内の23駅の乗降者数を見ますと、乗車は371人、降車は364人、合計で735人と、長良川鉄道全線の乗降者総数の約2割となっている状況でございます。

次に、長良川鉄道の経営状況についてでございます。

令和3年度の営業損益は3億7,945万1,000円のマイナスでございます。令和2年度と比較すると9,572万3,000円の縮小、これは改善の方向となっております。これに営業外損益のほか、国や県、そして沿線市町からの補助金などの特別利益と鉄道施設の整備等を行っている特別損失などを合わせた最終的な純利益でございますが、907万3,000円のマイナスとなっております。

最後に、長良川鉄道の支援についてでございます。

鉄道施設の維持管理や老朽化対策等のため国、県、そして沿線の5つの市町——これは美濃加茂市、富加町、関市、美濃市、そして郡上市でございます——が協調して補助を行っておりますが、令和3年度の本市の支援額は、枕木の交換や踏切監視システムの新設、新型車両への更新等の整備に対する補助で1億3,500万9,264円となっております。このほか、経営の安定化のための経営損失に対する補助も行っております。その額は令和3年度で9,603万9,821円で、施設整備等への支援と合わせますと2億3,104万9,085円となります。施設の老朽化に伴う安全対策のため、負担額は増加の傾向にある状況でございます。

以上です。よろしくお願いをいたします。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。今、お話を聞きますと、なかなかコロナ前のような回復はしていないということもございまして、年間で総額約2億3,000万円ぐらいの負担、支出は必要であると、郡上市として。というお話でございまして、なかなか非常に厳しい運営が続いておるといえるのではないかとこのように思っております。

そこで、2点目に参ります。

長良川鉄道の今後の在り方ということでございますけれども、郡上市では今までも「乗って残そう長良川鉄道」そういったキャッチフレーズを基に、マイレール意識を高めるようなことを図りまして、地域のイベントとか公民館活動、あるいは協力会、自治会による沿線の草刈りの清掃作業、そうした協力を地域でもしてまいりましたが、最近では、少子高齢の中でイベントとか作業に協力できる方も激減しております。特に、今年でも、草刈り作業が今までのようにできない地区が多数出てきております。今まではボランティアでできていたことも今後はそうはいかない、そういうことが増えてまいります。

近年は、観光列車としての車両の改造や企画列車を増加させておりますけれども、長良川鉄道の課題は収益だけではなく、このような取り巻くいろんな環境についても課題が出てきておるわけです。長良川鉄道の今後の在り方について、長良川鉄道沿線市の会議もあろうかと思っております。また、公共交通関係の会議等においても協議がなされているのではないかと思いますけれども、今後のこの長良川鉄道の在り方として、市としてはどのようなお考えなのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長(田代はつ江) 日置市長。

○市長(日置敏明) お答えをいたしたいと思います。

今、市長公室長が先ほど答弁をいたしましたように、数字を申し上げましたけれども、大変厳しい状況でございます。基本的には沿線市町の人口の減少、あるいは特に多くの利用者である、例えば学校の生徒、こういったものの減少というものがやはり響いていると。基本的な要因としてあるということですが、それに加えて近年では、自然災害による運休であったり、あるいはコロナの影響ということでございます。コロナの影響は、コロナが終息をすればある程度回復はするものというふうに思っておりますが、基本的な地域構造、人口の状況等から大変厳しい状況に置かれていることは事実でございます。

そういう中で、お話もあったように、沿線の自治会の皆さんに少しでも協力をしていただくということで、本当に、私も乗っていて、地域の皆さんが草刈りをしていただいている現場を通りかかったこともありますけれども、列車の上からですね。本当に大変な作業をしていただいているという



ことで、頭の下がる思いでございます。いろいろと、これからなかなかそういう作業も難しいよという御指摘ではありますが、そういうことをよくお聞きをし、でき得る限り、例えば、非常に危険な場所等については、長良川鉄道の保線という作業の中でやれないかというようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

今、将来これからどうするんだと、こういうことでありますが、私は基本的には、何とかやはりこの公共交通の一つの選択肢として今後も残していきたいと。その残して行き方も、確かにいろいろな考え方があるかもしれないということを思っておりますが、鉄道というのは、本来通常のバス運行等が走る基盤としての道路の整備等は、言わば公共にお任せなのに鉄道は原則として、まずは運行主体である鉄道会社が全部何もかもやらなきゃいけないというところに、構造的に非常に負担のかかる交通機関であることも事実でございます。そういうところを、先ほど説明しましたように、国、県、沿線市町の大きな財政支援によって成り立っているところでもありますけれども、問題は、これからこうした財政支援というようなものの大きさと、この鉄道の持つ存続の必要性、あるいは価値というものをどう判断するのかということだろうと思っております。

いろいろと脱炭素社会の実現とか様々なことで、個別の輸送でどんどんCO<sub>2</sub>を出して走るということもあるんですけども、そういったことを、例えば公共交通で少しでもそういうことにも貢献できないとか、高齢社会への対応ができないとか、様々なことを検討しなければいけませんし、また、鉄道路線があるということは、これから回復するであろうインバウンドの皆さんにとっては、この地域はこういう鉄道であそこまで行けるなというような安心感と利便性をもたらすものであるということもあって、そういうことをいろいろ検討しなければいけないと思っております。

また、今、郡上市内では主として郡上北高の生徒は長良川鉄道にかなり依存をして通学をいたしております。そうしたことを考えて、でき得る限りの存続はさせたいと。それを沿線市町、県、国の御理解も得てやりたいというふうには思っておりますが、確かに、沿線市町ではこの長良川鉄道に対して非常に厳しい御意見も首長さん、議会の皆さんの中であるという話も聞いております。いろんな点をいろいろと検討し合って、首長同士、あるいは、今、副市長クラスの経営安定委員会というようなものを持っておりますので、そうしたところでいろいろと議論を尽くしていきたいというふうに思っています。

今年の公共交通に関するアンケート調査というのを今やりました、この中に長良川鉄道に対する設問も何問か設けておりまして、そうした回答の状況等も今後分析をして、いろんな検討の資料にしたいというふうに思っています。

本当に私自身としては、沿線の自治体の長であるとともに、この第三セクターの代表者として皆さんから支援も受ける両方の立場があるわけですけど、そういう観点から非常に心苦しくいろいろ思っておりますが、何とか、一度失われてしまえば、もう再び取り返すことのできない遺産とし

て、そして、やはり今後の将来のことを考えた場合に、対応の可能性を残すものとして可能な限りの存続はしたいと。しかし、また一方で、そういういろんなサポートしていただく、郡上市民だけに限りません、それは沿線市町、国、県、そうしたところの意見を聞いて対応をしてまいりたいというふうに思っています。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。

国の有識者会議の提言では、利便性とか持続可能性の向上が見込まれる場合は、バスなどの転換や自治体が路線や駅を保有して鉄道会社が運営を行う上下分離方式、これは市のほうでも協議をされておることかと思えますけれども、そうした運営方式の見直しも含めて、検討するように求めておられるわけですけれども、自治体等の参加する協議会の立ち上げから3年以内に対策を決定すべきと。

これは、郡上市のことではございませんけれども、そういった国のほうの提言がされておるわけですが、長良川鉄道におきましては、今、上下分離方式ではございませんけれども、ほぼそれに近い、行政が運営経費を補うような形を取っておるわけでありまして、自治体の負担も非常にもう、現在でも多いわけでありまして。

平成20年3月第1回定例会におきまして、当時の交通対策特別委員会の報告では、この長良川鉄道に関しまして報告があったわけですが、収支の改善が見られない場合には、郡上八幡駅から北濃駅間の路線廃止もやむなし。そう意見が多く、今後、市民全体の意向調査をし、判断が必要である。こういった見解を特別委員会のほうで平成20年に出しておるわけでございます。

先ほど、市長のほうから、アンケート的なこともやっておるというようなお話でございましたけれども、そうした市民の意見もいろいろお聞きをしながら、どうか、これ、いつまでも、私は放っておくって言ったらかわいいですけれども、そんなに時間が許されるわけではないと思っておりますので、どうかスピード感を持って対応をしていただければありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

次は、この美並町にございます日本まん真ん中センターを市民活動の拠点施設にということで質問をさせていただきます。

美並町にございます日本まん真ん中センター、これは平成9年に、日本の重心地、日本の重心が美並村にあったことを記念しまして、総工費当時約22億円投じまして建設をされたものでございます。日時計をデザインとしておりまして、館内には500席の客席のある多目的ホール、そして図書館、円空仏に関する展示、情報発信する円空研究センターが併設をされておるわけでございます。

また、建設の当初はこのホールの入り口のところに、裏に薬草木園というのがあるんですけども、そのハーブを利用しましたハーバルカフェ、そういったものも当初は運営をされていたわけでございます。

こうした日本まん真ん中センターは、美並地域の皆さんの活動の場、そして公民館として、あるいは観光施設として、時にはテレビで税金の使い道として云々というような、そういったテレビでの報道もございました。そういった話題を提供しながら、地域の皆さん方に愛されながら長年利用をされてきた施設でございます。

しかしながら、現在の状況を見てみますと、日時計のモニュメントの中央の柱を支える巨大アーム、もうこれも塗装が落ちた状態で非常にみすぼらしいありさまです。資料で写真を提供させていただいておりますけれども、現在そんな状況でございます。

それから、この日時計は、高い位置から見ないと時計の文字盤が見えないわけなんです。というのは、この時計の文字盤は、駐車場から影の位置をずっと追っていきまして、そのホールの屋上にまで文字盤があるわけです。その時計を読もうとすると、真ん中センターよりも高い位置に行かないとその時計が読めないんです。以前は、その向かいの山のでっぺんに、小さい山があるんですけども、そこのでっぺんにやぐらを建てて、その文字盤を見るようになっておったわけですが、現在はそのやぐらも撤去をされて、時計を読むことはできない状態でございます。

そして、玄関横のハーバルカフェ、これは一時、普通の喫茶店の方が入られて営業をしておりましたけども、今ではそういったこともされていなくて空室のような状態でございます。そして、円空研究センターにおきましても、展示品の新たなものはここ数年一つもございません。開店休業と言っても過言ではないかと思っております。

こうした状況の中で、市の公共施設再配置計画におきまして、生涯学習センター、このまん真ん中センターは生涯学習センターに位置づけられておるわけですが、7つの地域ごとに1か所設置するという、そういった基本方針がございます。今後も日本まん真ん中センターの利用価値を高めていくためには、私は修繕すべきところは修繕をし、市民活動がしやすくなるような施設改修。それから、運営の工夫、対外的な情報発信。円空のふるさと美並というふうに計画にもうたってあるわけです。そういったことをしっかり行っていく必要があるかと思えます。まずは、市民活動の拠点施設となり得るように、そして気軽に相談や活動の話合いのできる場として、カフェの運営であったり、地域活動者が利用しやすい施設利用料金の設定などです。

円空研究センターのこれからの在り方、そして、日本まん真ん中センターのこれからの在り方を早急に検討すべきであると思えますが、どのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたします。

この美並まん真ん中センター、非常にユニークな建物の構造を持っておるわけでございますけども、これは、お話がありましたように美並が過去、たしか5回ほど国勢調査で人口重心点に計算で出てくるというようなことで、言わば、日本列島に人口が分布しているわけですが、それをつり下げたときに、美並の、それぞれ厳密にいうと移動しているのですが、その1点で日本列島を水平につり上げることができるということなんですけども、その人口重心点というものを一つの地域資源として、何か特色ある建物を地域のいろんなニーズとも併せて造ったらどうだということで、当時、私の記憶では、県の梶原知事もそういう提案をされ、そのときはこの美並の人口重心点と、加茂郡の七宗町の日本列島最古の石という一つの地域資源があるのではないかとということで、現在もその建物もあるわけですが、日本一最古の石博物館というのが国道41号線沿いにありますけども、そういう施設が整備されたということだと思います。

日時計であります。日時計である以前に、ちょうど縦の支柱が玄関へ入ったところの真下に日本列島の地図が描いてあって、ここをつり下げると、言わば水平につり上がりますよということも意味していたと思います。日時計についても一つのアイデアだと思いますが、おっしゃるように、日時計は私どもも確認をいたしました。文字盤は建物の上と、それから駐車場のほうの地面のほうにも一定の数字表示がありますが、確かにおっしゃるように、季節によってこの建物の長さの影がどこまで移るかということで、年がら年中365日、その日時計の観測ができるわけではないようでございます。上から見るとということで、先ほどありましたけども、そういう場所も昔はあったということですが、そういう時代の変遷とともに、この建物もいろんなアイデアを凝らして造られたものであります。いろいろと確かに検討しなきゃならん点はあるかというふうに思います。そして、何よりも、今写真で写していただいておりますが、その真ん中の垂直の棒をつり下げている斜めのアームが、確かに御指摘のように大変もう塗装が剥げて、あまりみっともよいものでないということも意識をいたしております。

御指摘がありましたように、しっかり、このまん真ん中センターについては、市民の活動拠点であると同時に、私は、もう一つは郡上市全域の広域的ないろんな催しにも使えるし、それから美並インターの至近距離にあるということから、例えば中濃圏域であるとか、その他、岐阜県全体のイベントにも活用できるという施設でもあるということには着目しておるわけで、そういう意味ではホールセールをしっかりとやらなければいけないというふうにも思っております。いろんなところへ、こういう施設がありますよということ売り込むんですね。

そうことでありまして、いろいろ御指摘がありました喫茶店の問題、それから円空研究センターの問題、こういうものもしっかり他の施設との兼ね合い、連携を検討して、やはりここが、美並については、お隣の保健健康センターのほうを言わば美並振興事務所の拠点ともしたいというふうに

今思っているわけですから、この地域一帯が一つの拠点にしていこうという考えを持っているわけ  
でございますから、そういう考え方とともに、ここをもう一遍しっかり生かすようなことをしてま  
いりたいと。必要な修理等はしっかりやってまいりたいというふうに思ってます。特異な施設だけ  
に、このアームのペンキの塗り替え一つでも、相当のびっくりするような、安全な足場を作ってい  
かなきゃいけないのでかかるということも聞いておりますが、しかし、このままではいけないと思  
いますので、いずれあまり遠くない時期にそうした手だても講じてまいりたいというふうに思いま  
す。

(2番議員挙手)

○議長(田代はつ江) 長岡文男議員。

○2番(長岡文男) ありがとうございます。

私は、例えばアームの塗り替えを今すぐということではなくて、例えばアームもまだ使えよう、  
あれ37.3メートルという高さがあるんですが、いろいろやり方によっては使えようがあるのかなど  
というような思いもあります。全部外をめくってしまって、中に上まで行く階段がついておるんでき  
けども、そういったものもいろんな観光的な利用もできるのではないかなってというような思いで私  
はおります。

それで、地域だけでないというような話も今ございましたので、観光面から真ん中センターを考  
えた場合、石川県のイカキングというのを皆さん御存じでしょうか、イカキング。石川県能登町の  
道の駅にイカキングっていう13メートル、5トンのモニュメントがあるんです。そのイカキングは  
建設費にかなりのお金がかかったわけなんですけれども、2,500万円か。2,500万円のそのモニュメ  
ントかかったわけなんですけれども、当初、それはすごい批判を頂いて、地域とか周りから。

そこはイカがすごく捕れるということでも有名で、その道の駅の真ん中にイカキングというイカの  
でかい巨大なモニュメントを作ったということなんです、それをコロナの関係の交付金で作った  
もんですから、いろいろ批判をされておったんですが、それから1年ほどたってその効果がすごく  
出てきて、そこの能登町役場の話によりますと、パブリシティー宣伝効果で18億円、それから  
イカキング作ったことに特産品のするめが売れに売れて6億円と、そういった経済効果があったっ  
ていうことがあります。

私が何でこういうことを言いましたかという、実は、美並のある企業さんが、大きな鯨の模型  
が美並にあるんです。市長さんも御存じかと思うんですが、美並の企業さんに大きな鯨の模型があ  
るんです。これも実物大以上の大きい鯨があるんですけれども、そういったものを例えば展示する  
とか、そういうことをしまして、この真ん中センターの付近に。それで人を呼ぶような観光地化も  
できるんじゃないかというようなことも考えられるんじゃないかということでございます。

何で郡上に鯨かということは、そこに添付をしました「森に帰ったクジラ」という本があります

けれども、この本を読んでいただくと、どうして郡上で鯨かということが、これ読めば分かりますので、添付をさせていただいております。

そういったことも含めながら、この地域の真ん中センターが活動の拠点になるようにどうかよろしくお願いをしたいと思っております。

5分になりましたので、新しい質問は入れませんので、これで。3つ目の質問ございましたけれども、ちょっと3つ目の質問は入れませんので、ここで私の質問は終わらせていただきたいと思います。いずれにしても、この地域の活性化に何とかいろいろなことができるように、この真ん中センター、そういったところの活動をはじめとしまして、地域の皆さんがこぞって参加できるようなそんな仕組みづくりをしていただけると、非常にありがたいなと思っております。

ちょっと時間の調整がうまくいきませんでした。これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、長岡文男議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分を予定しております。

(午前11時02分)

---

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時15分)

---

#### ◇ 兼 山 悌 孝 議 員

○議長（田代はつ江） 14番 兼山悌孝議員の質問を許可いたします。

14番 兼山悌孝議員。

○14番（兼山悌孝） それでは、順番が回ってまいりましたので、一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、日本一のおどりのまち郡上の戦略を伺うということで題しておりますけれども、その前に、この新型コロナウイルスの影響で2年間開催できなかった郡上各地での盆踊りが3年ぶりに開催できたことに、市民をはじめ、また、踊り好きな人たちにとっては、感慨深い気持ちを抱いたことは想像に難くありません。

7月9日の郡上おどりの発祥祭の夜、雨が降る中、続々と詰めかけられたファンの人たちは、雨でぬれることもいとわないほど待ち焦がれておられたのでしょうか。そして、そんな人たちの共通した思いが営々と受け継がれてきたことが、伝統文化として広く認められてきたんだと改めて認識したところであります。

さて、そんな中、新型コロナウイルスの感染の勢いは衰えることもなく、変異するたびに猛威を

奮い、いつになったら収束が来るのか、誰にも分からない状況の中での開催を決断されたことは、当然リスクも覚悟の上のことであつたろうと推測をいたしますが、私個人では、英断であつたろうと思います。そこでまず、お伺いをいたします。

感染症対策は当然されたものと思いますが、市中では踊りの復活で感染が広がったと思っておられる方が、少なからずあると思います。そう思っておられる人たちも根拠があるわけではないと思いますが、結果としていかがであつたでしょうか。他の地域と比べるなどして、比較するものがあったらお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 兼山悌孝議員の質問に答弁を求めます。

可児商工観光部長。

○商工観光部長（可児俊行） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

初めに、前提といたしまして申し上げさせていただきたいのが、今回におきましては、郡上市のみならず県内あるいは全国的に、第7波の爆発的な拡大で新規感染者数が連日、過去最多を更新したという状況がありました。その大きな要因といたしましては、感染拡大の主流となっておりますオミクロン株が、より感染力、感染スピードの高いB A. 5に置き換わったことは、感染者数の増加要因となったこと。そして、昨年同時期でも同様なことがありましたが、夏休みによる接触機会の増加やお盆の帰省等人の動きに伴って、感染が広がったということが第一にあるかというふうに思います。

このB A. 5につきましては、感染してから発症するまでに潜伏期間が約2.4日というふうにされており、発熱などの症状が出てから検査をして陽性が判明し、そして感染者として数値発表されるまでには、おおむね3日から5日程度かかるとされており、市内の新規感染者数の日ごとのデータを見ますと、土日やお盆等の3日から4日後に、この感染者数が増加する傾向にありまして、今年の踊りの開催日というものは、この土日やお盆が主であったことから、その増加傾向とちょうど重なることから、踊りが感染拡大に拍車をかけているのではないかというお声も頂いたところでございます。

その一方で、平日の踊り開催日には、そのような傾向は見られないということもございました。商工観光部では、このように市内感染者数の日々のデータを収集するとともに、感染予防対策の一環として、踊り開催期間中のコロナ感染者数の状況について独自に調査、モニタリングを行ってまいりました。方法といたしましては、近隣の関市、美濃市、また、郡上市の人口規模と近い下呂市、恵那市、海津市、そして県の観光統計から郡上市と同様に観光入り込みが多い高山市、土岐市、各務原市の計8市と岐阜県のデータについて、10万人当たり新規感染者数を7日間移動の合計の推移で分析を行っていました。

資料1のグラフを見ていただきたいと思います。今申し上げました、踊り開催期間中の郡上市

の新規感染者数の推移を示しております。郡上市の1日の新規感染者数を他市と比較する際に、その関係性が明確となるように10万人あたりに換算し、その人口データをその直近7日間で合計し、プロットをするとともに、それを一日ごと移動させることで、曜日のばらつきによる影響を少なくさせ、増減の傾向をより分かりやすくさせたものであります。この方法は、各都道府県でも示されているものでございまして、感染状況のレベルというものを判断する指標の一つとされております。

今シーズンの郡上おどりでは、全日程17夜が終了をし、白鳥おどりでは全17夜のうち16夜が終了し、9月末に1夜予定をされております。

白鳥の拝殿踊りにつきましては、全5夜が計画されていた中、3夜が終了し9月末に1夜予定となっているところであります。

グラフには、郡上おどりの開催日を参考に赤枠で示しておりますが、郡上市のデータとしては、7月に入ってから数値は徐々に上昇をいたしまして、7月27日の直近7日間の合計が928人で一旦のピークを迎えたところであります。その後、お盆前の8月11日の641人までは多少増減をしながら減少し、そこから上昇に転じて8月25日には1,738人と最大となりました。その後は、高い値ながらも減少を続けて、踊り納めの9月3日には、おおむね7月末と同程度の数値となったというような状況でございました。

次に、資料2のほうのグラフを御覧頂きたいと思えます。こちらは岐阜県及び他の8市と郡上市を比較したグラフになります。7月については、7月9日から15日までは岐阜県及び他の8市との比較でも、一番低い値で推移をし、以降21日までは平均的な値で推移をしておりましたが、その後、上昇が収まらず、7月26日、27日は8市の中で一番高い値となっております。しかし、月末にかけて減少に転じたことから、7月については増減の山はありましたが、おおむね8市と同様に推移したという状況でございました。

8月については、8月4日頃から減少が始まりまして、8月8日以降15日までは他の8市とを比較しても、一番低い数値で推移をしております。ただし、16日以降急激に高くなっていき、20日には他市の中で一番高い値を示し、25日にはシーズンで一番高い1,738人となっております。その後、減少に転じましたが、9月3日の郡上おどり、踊り納めまでは高い値のまま推移したという状況でございます。

データを見ていただくとおり、特に8月16日以降は高い上昇率ではございましたが、踊りとの関連性につきましては、開催期間中の7月でもおおむね他市と同様に推移し、8月では15日頃までは他市と比較しても低く推移していることもありまして、踊りの開催が直接的な感染拡大の要因であったという因果関係は薄いのではないかというふうに考えております。

むしろ、推測されることは、踊りの有無にかかわらず、人の移動の多い土日や、帰省の多いお盆休みの期間に連動して推移する傾向が見られることから、観光シーズンのハイシーズンということ



で、速報値ですが、昨年比で168%と市内に多くの入り込み客があったこと、市民の方にあっても夏休みで市外等へ出かけたことなどによる接触機会の増加や、また、お盆の帰省などによって人の動きに伴って感染が広がったという、複数の要因が関連したものであるというふうに考察をしております。

今年の踊り開催につきましては、受付や密集解消等のために、地区の住民の方そして商工会、観光協会等から、多くのスタッフを連日御協力頂いておりましたが、その中からクラスターが発生したなどの状況が確認されなかったことも、一つのデータの参考となろうかというふうに思っております。

以上、申し上げましたが、今年の踊りにつきましては、感染予防対策をしっかりと実施しながら開催したことで、開催前に懸念をしておりました、踊りの参加者や会場となる地区の方の中で急激に感染者が増えてしまうというような事態を招くこともなく、安全な開催、運営ができたものではないかというふうに考えております。今後におきましても、今回の経験を生かしてよりよいイベントの開催に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(14番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 兼山悌孝議員。

○14番（兼山悌孝） ありがとうございます。こういう質問をしておいてなんですけれども、私はこの質問の趣旨は、感染者の多寡をそれによって結果論で追求するようなつもりはございません。要は、今年は踊りをやりますという決定したという時期、それからだんだん感染が増えてきた、その中でリスクがあることを承知でその道を取られたというところっていうのは、今後もやはりウィズコロナと同じ、考え方は一緒ですね。

それが観光行政を、これからリスクを負うことは承知の上で、当然踊りも感染対策はなされて、そしてやられたという部分につきましては、結果的に、さっきも言いましたように英断であったと思いますので、これから郡上の観光地、これがそういうリスクを負いながら、今後もそのスタンスで行くのかどうかということをお伺いしたいと思っておりますので、2番目の質問につきましては、そういう感染の多寡ではなく、これからの観光のスタンスをお聞きしたいと思っておりますので、いかがでしょうか、市長さんから聞いていいですか。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたしますが、観光というのは、やはり郡上市の外からたくさんのお客様をお迎えするというところで、もちろん市内観光というのもありますけれども、いわばそういう形の構造を持っているものでありますから、これは踊りにしろ、スキー客にしろ、アウトドアにしろ、いろんな方をお迎えしなきゃいけないというのは、それは観光の宿命であります。

そういう中で、これは今お話がありましたように、リスクをどう評価して、もちろん、お迎えをして大変な感染拡大をするというような状況、あるいは、そのことがコロナという病状そのものの

深刻さというものが、どういうものかという評価をするというようなことも含めて、総合的に判断すべきことではないかというふうに思っております。

したがって、今後、郡上市としては、もちろん全くシャットアウトしてロックアウトのような、海外にはそういう感染防止の方策もあるようですけども、そういうことをすれば、安心ではあるけれども、また片一方で、その及ぼす地域経済や社会生活に及ぼす影響は甚大なものがあるということでもありますから、やはり総合的に評価をして、ある一定のやはりリスクはあっても、そのリスクに可能な限り感染対策を講じつつ、いわばアフターコロナ、ウイズコロナ時代にやはり生き抜いていくという姿勢は、非常に大切だというふうに思いますので、今回の経験を基にして、お迎えすべきはお迎えし、できる限り、しかし、地域内のそうした感染というものを少なくする方策はさらにあるだろうかという点も追及しながら、両立を目指していきたいというふうに思います。

(14番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 兼山悌孝議員。

○14番（兼山悌孝） ありがとうございます。コロナが最初に始まったときに、これえらい感染症やなと思っておったんですけども、ただ、ウイルスによって早く収まるであろうと、その中で、やはり対応としてはいち早くV字回復をさせたい。それが狙いであったと思うんですが、観光立市に関しては。ところが、なかなか敵もさる者といえますか、型を変え、ピークアウトもどんどん押して、それから感染者数も増えてるわけで。

ただ、ありがたいことに重症者数は多少減ってきているという中で、じゃあ、いつ機を見て回復を狙うんや、これがなかなか線を引きにくい。今ほど市長さん言われたように、そのバランスの中で感染リスクがありながらも、その中でどちらを取るんやという、そこを見ながら行政としてはやはり、やるときはやるんだと、けども抑えるときは抑えるんだという中で、これからもやっていかないといけないということは十分理解をいたします。また、これからもそういう中で、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3つ目の質問でございますけれども、文化庁が昨年、国内にある無形重要文化財遺産である41件の踊りを、風流踊としてユネスコ無形文化遺産に手を挙げておりまして、今年10月の中頃から11月の中頃までに多分審査をされると聞いております。その41件の中には、郡上踊りとそして、寒水の掛踊が含まれております。

風流踊とは何ぞやということで、ちょっと調べましたが、衣装や持ち物に趣向を凝らして、歌や笛、太鼓、鐘などはやしに合わせて踊る民俗芸能で、防災や死者供養、豊年祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められているものであり、共通の特徴を持ち、起源は中世に由来し、時代に応じて変化しながら今日まで傳承されてきたものということでもあります。

今回、いろいろと関係するところへ聞いてみましたら、多分認可されるであろうと、可能性が高

というような空気を伝わってきました。これは大変、私は期待をしておるんですけども、今の時点でどのようにこれを捉えられておるのかお伺いします。

そしてまた続きまして、4つ目の次の質問は多少リンクしますので、一緒にお聞きしたいと思うんですが。

昨年、日本一のおどりのまち郡上ということで議会の提言をいたしました。この議会の提言をしている中には、まずユネスコの無形文化遺産のことは触れておりませんでした。ややもするとこの認定を受けることによって、郡上おどりとそれから寒水の掛踊が先走りして、そしてそのあとの中にも、その市内にあるほかの踊りが、差別化されるようなことがありはしないかというような懸念を感じるわけでありまして。そんな中でもし、先の2つが無形文化遺産認定を受けたら、おどりのまちとしての認知度は上がると思っておりますけれども、しかし、この情報発信も大切なことだと思っておりますが、市内にある踊りの連帯性を持って相乗効果を得なければ、日本一のおどりのまち郡上とうたいづらくなるような気がしますが、その手だてでは考えておられるでしょうか。2つ、3つ目という同時に質問しましたが、それぞれお答えを頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） 失礼します。私のほうからは、文化財的な視点から答弁をさせていただきます。

郡上おどり、寒水の掛踊を含みます風流踊りのユネスコ、正式には人類の無形文化遺産代表的な一覧表への登録のスケジュールでございますが、昨年3月に議員御指摘のように、国からユネスコ事務局に議案書が提出されました。本年10月に評価機関によります審査がされまして勸告の後、本年11月28日から12月3日に、第17回ユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において審議、決定すると、私どもも聞いております。

今回のユネスコの無形文化遺産の登録につきましては、文化庁は国の重要無形民俗文化財に指定されたものを対象としております。私ども文化財の担当者としていたしましては、郡上おどりと寒水の掛踊も国の重要民俗文化財でありますので、文化財を後世へ継承していくために、今後も様々な取組を進めていきたいと考えております。

また、白鳥の拝殿踊りにつきましては、現在、文化庁の指導や助言を頂きながら、民俗芸能の専門家で構成します調査委員会を設けております。詳細な調査を行っておるところであります。その成果を積み重ねることにより、客観的な価値をつけられていくのではないかと考えております。国の指定にもつながっていくものと考えております。

なお、白鳥おどりにつきましても、年数を継続していくことが伝統や歴史となつて、文化財としての価値づけも可能性が出てくるのではないかと考えております。今後も、我が国の文化財制度の中で価値づけされるよう継承していくとともに、調査を進めていくことが、私どもとしては重要と

考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 可児商工観光部長。

○商工観光部長（可児俊行） 私のほうからは、今回のユネスコの無形文化遺産に登録がされた際に、それを機に市全体で踊りのPRというようなところを、ちょっとお答えをさせていただきたいなどというふうに思っております。

まず最初に、現在のこの踊りの宣伝といえますか、いうところですが、郡上市にゆかりのある町で踊りのキャンペーンを行っております、主には関東方面では東京港区での郡上おどり i n 青山で、日本橋・京橋まつりとか、白鳥おどり i n 静岡などに出演しております。関西方面では、郡上おどり i n 京都などへの参加によりまして、踊りファンの拡大だけではなくて、郡上の特産品販売なども併せて宣伝をしておるところであります。

近年では、国内外の旅行スタイルというものは、個人旅行から少人数グループなどで変化をしておりますので、従来の踊りファンと併せて、新たな踊りファンの獲得に向けた誘客を促進することが必要であろうというふうに思っております。

国内では、昨年、一昨年のライブ配信の視聴データ、その結果から新たに北陸地方の誘客強化を図るため、今年度は、まずは福井県大野市の道の駅荒島の郷で郡上おどり、白鳥おどりのキャンペーンを10月23日日曜日に計画をしているところでございます。さらには、海外向けではアフターコロナを見据えて、訪日外国人観光客の獲得に向けた効果的なプロモーションや、誘客促進につながるような宣伝に取り組んでいきます。

郡上おどりや白鳥おどりは見る踊りではなくて、誰もが参加できる踊りとして他の踊りと差別化することで、その魅力は最大限に発信できるというふうに思っております。そのためには、海外の在日の外国人のインフルエンサーとか、現地旅行会社、海外ネット等を活用して、継続してメディアへの情報発信が必要であるというふうに思っております。

このたびの新たにユネスコの無形文化遺産に登録された際には、登録された踊りを核として、各地域の特色ある踊りや郡上の歴史・文化を併せて紹介をしまして、裾野の広い郡上の魅力を発信できる好機、そして積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今後は、誰でも参加できるスタイルの踊りとは少し異なりますが、寒水の掛踊などにつきましても、地元で踊りを保存・継承する方々との十分な話し合いを行いながら、踊りの背景や特性を生かすような宣伝について取り組んでまいりたいと思っております。踊りを行う地域ならではの文化などを反映いたしまして、多様な特性を持つ郡上の踊りは持続可能なまちづくりの観光地域づくりに向けて、地域との連携というのが必要不可欠であるというふうに考えておりますので、地域が求める観光客の誘客をデジタルマーケティングなどを活用しながら、実現をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(14番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 兼山悌孝議員。

○14番（兼山悌孝） ありがとうございます。本当は2020年に37件で申請をするところが、21年になって、あとの4件追加して41件になったと、中では寒水がその4件の中に入ったということであると思いますが、それ以外のところはどうかと言って文化庁の方にお聞きしましたら、とにかく重要文化財でない手を挙げられないという中では、可能性は全くないことはないけれども、まずその段階を踏むべきだということでありますが、昨年、議会提言をした中には、市内の保存会のあるところは、各単会の保存会ごとに一生懸命やっておられる。市はそれをバックアップする。

ただ、その単会ごとのバックアップでなしに、市がやることは、それをひっくりかえす中でのおどりのまちとしてのPRをしていくのが、郡上は、郡上へ行けばいろんな踊りがあるんやという中で楽しみに来られる方、あるいは見に来られる方、そういうのがあるんじゃないかという中で、日本一のおどりのまちっていうのをPRしていかないかんやろという思いがあってしたわけです。やはり、今後ユネスコでそういうふうに指定されたときは、本当に売りになると思いますので、これが郡上おどりと、それから寒水の掛踊りだけでなしに、ほかにもあるんやという部分は、魅力を発信するような形で相乗効果が得られるような政策を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは最後に、社会問題です。どのように教育の中でやられておられるかということでお聞きしたいんですけども。

何といたしても、世界的なコロナの流行、それともう一つはロシアのウクライナへの侵攻ってのは、恐らく私たちの人生の中でもそうそうそんな経験をするということもないですし、また、1年1年その進学で上がってきます子どもたちにとっても、この子どもという多感なときにそういう場面に接遇したというのは、教育の中でもこれを扱うことは大変重要なことだと思っております。

それで、コロナに関しましては、僕はコロナの現実だけでなしに、ここでいろんな国がいろんな政策を取ったわけです。その中でそのロックアウトもありますし、また準ロックアウトあるんですけども、そういう国が政策を取ったときに、その国民が一つの社会性を持ったということが僕は重要なことだと思うんです。

いろんなエゴを捨てて、そして社会的にこれをどうにか自分たちもかからないようにしましょう、そして国も早く終わるように国民が皆で協力しましょうってのは、世界中が多分同じようなことだと思っておるんです。そういう中では、国と国の中ではあそこはこんなやり方しとるけれども、こんなもんでできるわけではないよっていうようなところがあったんですけども。

ところが、今ここへ来ると、いろんな政策を取った国はあっても、最終的にこれを抑え込められたとかっていうのは、結局なかったわけです。それを踏まえて、社会的などうこうってというのはど

うだろう、これはその記憶の中でぜひ取り入れていただきたいと思っておりますので、お聞きしたいと思えます。

それから、もう一つは、ウクライナの侵攻の問題です。これも今、社会的に伝えられておるとこっているのは、一方的な情報なんですよ。

昔、スペイン風邪がはやったときに、スペイン風邪、スペイン風邪って言うけども、本当はあれスペインが発症やなかったんやと。ただ、スペインから情報が入ってきたもんでスペイン風邪と言われただけで、元はアメリカだったというようなことで、情報というのはなかなか偏ってしまうと、それを皆が信用してしまうところがありますよね。

私は、ロシアがウクライナに侵攻したっていうのは、別に2月に始まったわけじゃなしに、2014年にはクリミア併合もありますし、また、ドンバス地域の中でのアゾフ大隊とか、それから防衛隊ですか、と、親ロシアとの紛争もありましたし、それ以前にもやはりいろんなことがあったと思うんです。それはやはり事象を見えるところだけでなしに、教育の中ではなるべく真実を細かく伝えて、そして、それは判断的には子どもたちに判断してもらおうという教育をしていただきたいと思うんです。大人になったときに、その人たちが実際に知らん顔するんじゃなく、自分の意見が言えると、そういう大人になっていただきたいと思うんです。

コロナの感染の問題とかは、あるいは侵攻の問題、21世紀になって、こんなロシアなんていう大国が隣の国に攻めていくなるとは考えられませんよね。けども、これだって二、三年で終わるような問題でなしに、今の子どもたちが大きくなったときもこれは残る問題ではないかと思えます。感染の問題もそうだと思います。その人たちには、やはりまたよりよい解決策を出していただきたい、そういう願いを込めておりますので、今の教育のスタンスをお聞かせ願いたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（田代はつ江） 熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） 兼山議員が言われる、いわゆるパンデミックやウクライナ侵攻など、世界の著しい変化を学校教育でどう扱うかについてでございます。

小学校6年生の社会科においては、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにするという内容で、国際交流や国際協力の様子、国際連合の働きや我が国の役割を考えることが、小学校学習指導要領社会科編で述べられています。実際の6年生の教科書では、世界の各地で起こる紛争のページで、パレスチナ戦争やシリア内戦などが掲載されています。

中学校社会公民分野では、同じく中学校学習指導要領社会科編に、世界平和と人類の福祉の増大という内容で、対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して課題を探究したり、追求したり、解決したりする活動を仕組むことが述べられており、公民の教科書では、WHOによる

感染症予防活動や、アフガニスタン紛争後の地雷の被害、難民キャンプなどの事例が挙げられています。これはあくまでも事例でありますので、一番新しいウクライナ侵攻や新型コロナパンデミックを取り上げることは可能でございます。

私も教員時代に社会科を指導してまいりましたので、社会科が苦手という子どもたちにその理由を聞いたことがございます。年号や人物名、地名や特産物などを覚えることが多くて苦手という声圧迫的に多かったです。社会科のテストで高得点を取る人は記憶力のよい人という印象が強いと思いますが、社会科で大切にしていることはたくさんの事柄を覚えることよりも、社会的事実・事象の裏にある社会的意味の追求であります。例えば、なぜこの戦争が起きたのか、この地域に人口が多いわけは、などの疑問から社会が求めていることや、人間のよりよい生き様、生き方まで考えていくことが求められます。

そういう学びの連続によって、正しい判断力や深い思考力、豊かな表現力を育てていくことが重要であると考えます。これは社会科だけでなく、全ての教育活動で目指すものであると考えます。例えば、数学では合理的な考え方を、音楽や美術では豊かな感性を育むことも同様でございます。

先日、大和町の創作オペレッタ「東氏ものがたり」に出演する小学校5年生を対象にした、演劇ワークショップがあり、劇団文学座の俳優の方が演技練習に役立つシアターゲームを手ほどきしてくださいました。学校教育課の指導主事も参観させましたが、最初は固まっていた子どもたちが次第に心が解放されて、伸び伸びと自己表現をするようになっていったことに感動しましたという報告を受けました。劇団のリーダーの富沢さんは、想像力・対話力・表現力の3つが重要、恐れず、恥ずかしがらず、自分の思いをはっきりと伝えられるようになってほしいと述べてくれました。

以前、郡上の子は素直で真面目な子が多いが、みんなの前で自分を出すのが苦手だったり、うまく表現できなかつたりするという声を聞いたこともございます。

また、郡上の子も都会の子も変わらずネットを使いこなすと言われますが、ネット上には誤った情報も含めて多くの情報があり、今まで以上に冷静で正しい判断力が要求されると考えます。これからの変化の大きい社会を生き抜いていく郡上の子どもたちには、たった一度しかない自他の命を大切に、正しい判断力や豊かな表現力を身につけていってほしいと願います。

正しい判断や豊かな表現ができる人は、例えば戦争に対してもきちんとノーと言えるのではないのでしょうか。教育に求められることは多いですが、特に、今述べた力についてはもちろん義務教育9年間だけではなく、一生を通じて求めていくものであると考えます。義務教育においてはその基礎をしっかりと身につけていくことができるよう、各学校にもお願いしてまいりますし、教育委員会の施策にも反映していきたいと考えています。

(14番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 兼山悌孝議員。

○14番（兼山悌孝） どうもありがとうございます。最近、お亡くなりになったソ連の最後の大統領ゴルバチョフさん、この方が、「人の命ほど尊いものはこの世に存在し得ない」と言われたんです。こんな文句は、私が小学校のときの作文にも書きました。人の命は地球より重たい。誰でも思うんです。ところが、今、世界の首長の中で主張、トップがこう言える人というのは誰もいない。そして、先ほど言われた国連の働き、この国連の働きも全くこういうときには機能しない。本当に大変な課題を人類は抱えておるとお思いますので、これまた私たちも一緒に考えながら、そしてまた、次世代の今の若い人たちにも考えていただきたいと思っておりますので、また教育のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、時間が来ましたので以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、兼山悌孝議員の質問を終了いたします。

それでは、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

（午前11時56分）

---

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

---

#### ◇ 田 中 やすひさ 議員

○議長（田代はつ江） 11番 田中やすひさ議員の質問を許可いたします。

11番 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） それでは、通告に従い質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

順番を変えさせていただきます、最初に、大項目2から質問させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

市長の4期目の任期も折り返しを過ぎまして、残り1年半となりました。コロナ対応で政策資源を裂きながらのこの2年半であったと思いますが、コロナや物価高といった外的な要因による現下の課題が去ったとしても、本市には多くの課題が存在をしております。今任期の残り、市長が最も力を入れて取り組みたいことは何か。また、そこに込められたあるべき郡上の姿と現状との違いは何か。市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） お答えをいたしたいと思ひます。

令和2年の4月から始まった今任期でありますけれども、今、思い返してみますと、ほとんどコロナに始まって、コロナに対応しているというような思いが深いわけですが、いろいろと



思うところはありますけれども、御質問に的確にお答えできるかどうか分かりませんが、思っているところを申し上げたいと思います。

まず、最近、コロナがある程度国内でも終息し、昨日あたりでしたか、新聞を見ましたら、WHOのほうでも世界的にもコロナがまだといますか、若干、終息の方向へ大きな方向としても向かっているんじゃないかということをお務局長さんですか、どなたかおっしゃったようでございますが、それをマラソンに例えて、マラソンもゴールが見え始めてから全力で駆け抜けていくということであるので、コロナ対策もしっかりみんなで力を合わせてやっつけようというようなことをおっしゃったように思います。それと同じでございます、これからの市政運営についても私もそんな思いで、まずは走り抜きたいというふうに思っております。

まず、そういうことで、いろんな課題は何かというようなことであり、また思い描いていることと現実との格差は何かというような御質問でありますけれども、ともかくも、今、急務とされているところは、このコロナの対応をしっかりやっつけようことだというふうに思っております。これは感染防止をはじめ、市民の皆さんの健康を守ることであり、また大きな影響を受けたこの社会の行動あるいは経済、産業、そうしたものを元気にしていくということに力を注ぎたいというふうに思っています。

いろいろ、農業の問題とか御質問がありましたが、課題はまだ山積していると。決して力を抜くということとはできないというふうに思っております。1つはそういう意味で、しっかり健康体に戻るようにならなければならないというふうに思っています。

それから、2番目ですけども、コロナということが仮になかったとしても、今、郡上市が抱えている問題の一つは、よく言われることですが、人口の減少、こうしたことが及ぼす様々な課題をどう解決していくかということだと思います。令和2年の国勢調査の結果を見ましても、その5年間の人口の減少数というようなものに私も少なからずショックを受けたところでありますけれども、これをしっかり見つめながら、これからどうしていくべきかということを考えていく必要があると思います。

人口問題ですから、まち・ひと・しごと創生、そうした戦略にも従って様々なことやってまいりたいと思いますが、まずはできるだけ、しかし、若い人たちに住み、働いてもらい、次の世代を育てていただくという、従来から進めております子育て、こうしたようなことに注力をしてまいりたいと思いますが、ただ、人口問題は、人口の総数、数だけでなく、やはりその地域に住む人たちが地域のいろんな課題に取り組む、その力を持っている人たちが多く住んでいただくということであらうかと思っておりますので、そういう意味では、これまで掲げております人材育成といいますか、人づくり、こうしたことに力を注いでいく必要があらうかというふうに思いますし、また、いわゆる人口統計に表れる人口だけでなしに、よく言われる関係人口といいますか、そういうような郡上を

しっかり応援してくださる人たちや、そういう人たちとの連携を取って、しっかりふるさと郡上を将来へ向けて持続可能な地域としてつくり上げていくということを努力をしたいと思います。

そのもう一つの持続可能なふるさと郡上をつくるということからしますと、頭数も少なくなってきたり、あるいは年齢構成も高齢化してくるとか、様々なそういう人口構造の変化っていうものを直視しながら、地域のソフトパワーといいますか、そういうしっかり地域社会をお互いに支え合っていくという、従来から言っております、この課題に掲げております小さな拠点づくりとか、そんなようなことをしっかり進めていきたいというふうに思っております。

それから、次に3番目ですが、これはこれまでも掲げてまいりました今、まさに仕上げていくべき幾つかのプロジェクト、例えば大和の統合小学校の仕事をしっかりやっていくとか、あるいは借楽園の移転というものもしっかり方向づけ、着手をできるようにしていくとか、様々な、やりかけておるといふか、しかけているプロジェクトがございますので、そういうものをしっかりやってまいりたいというふうに思っております。

それから、今日、明日の問題でないと言えそうなんです、いわゆる、今、郡上市が掲げています脱炭素社会への実現といったような、今、市民の皆さん、関係機関の皆さんと協議会を設けているいろいろ検討しておりますが、こうした脱炭素社会におけるいろんな、いわば排出するほうの縮小や、あるいは再エネというようなものの開発であるとか、あるいは吸収力の拡大であるとかといった大きな課題があるんですけども、これはなかなか、考えてみますと、いろんな難しい問題ばかりでありますけれども、ぜひとも一つの方向をつけ、できることはやってまいりたいというふうに思っております。

それから、あとは、ちょうど年が明けて、そのさらに次の年の令和6年3月1日に郡上市は市制施行20年になります。満20年になりますので、この合併以来20年の歩みの中で、郡上市政というもの確立を議会の皆さんとともに取り組んできたわけですけども、そうした20年を経た市政というものをしっかり次の時代へつないでいくようなことをしたいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、この2年半振り返って見ますと、ほとんど通常の仕事でも忙しいのに、コロナの仕事が各市の職員にもその分だけプラスの負担となってかかってきております。そういう意味で、市の職員にも随分この間苦勞をさせているという思いが私にはあります。そういう中で、中にはメンタルを患ったりとか、そういうような方もおられて本当に申し訳ないというふうに思っておりますが、ぜひ市制施行20年へ向けて、元気で風通しのいい組織風土、そして何事もまた前向きに挑戦をしていってくれる能力の高い職員を育成していくということを課題として考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、令和5年度の予算編成が、通年予算としては今任期の最後の予算編成であります。来年度の予算編成に向けて、10月ぐらいから副市長、部長等をはじめ、皆さんとしっかり議

論をしながら、必要な施策を講じてまいりたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） 1点目がコロナの対応、2点目として人口減少に対する対応、3点目が今進めておられる重点プロジェクトを何とかしていきたい、4点目が脱炭素、5点目が市制施行20年に向けた取組というようなお話がお聞きできました。最後の、市長がリーダーとして職員の皆さんへの配慮のお言葉も聞いてよかったかなというふうに思いました。

特に、市長からこのような思いの中で、来年度の予算編成に向けて10月から審議をしていきたいというようなお話でございましたが、その中に当たって、今、市長が掲げられた取り組みたい5つの課題と、さらには予算編成に対して、私なりに大切だと感じているというか、もし、どこか考慮していただければありがたいなというような視点を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今、市長が言われたもの、例えば、人口減少というものも、やはり皆さん共通の課題として認識はしていると思いますが、さて、どういうふうにその山を登っていくべきかという部分に関しては、非常に難しい課題であるというふうに思います。その中で3つ、私は来年度予算というか、これからの課題に対して考えていただきたいなということがありますので、お話をしたいと思います。

1つは、連携と役割分担。2つ目は、施策の体系化によるシナジー効果を高めること。3つ目は、市民の納得感を重視すること。その3つを大切にしていきたいなと思っています。

1つ目の連携と役割分担については、市民の皆さんとの協働にとどまらず、市長も関係人口というお話されましたけども、市内外の企業との連携や、また現在の役所が持つ仕事も、役所がやるよりも民間活力を借りたほうが効果的であれば、適切に役割分担を行うことが大切になってくるというふうに思います。例えば、決算認定委員会で述べたような地域商社とふるさと納税をプロモーション、地域商社等がふるさと納税をプロモーションしていくというものが考えられます。

2つ目の施策の体系化とそれによるシナジー効果を高めることとは、1つの施策をほかの施策と組み合わせることで、その相乗効果を高めるというものであります。例えば、商工観光部のサテライトオフィス誘致事業と政策推進課のワーケーションや企業版ふるさと納税を組み合わせることで、ワーケーションから企業の誘致につながるストーリーを描いていくといったような取組であります。

3つ目の特に人口減少下の中で大切だと思う市民の納得感を重視するとは、言い換えれば、プロセスを重視することでもあります。例えば、公共施設の統廃合や適正配置においてなど、行政主導ではなく、市民と行政が対等にあるべき地域像を互いにつくっていくことが大切だというふうに思います。また、市民が今何を思っているかという感受性を行政に大切にしていきたいなというふうに思っています。

例えば、園児の置き去りの痛ましい事故が起きた翌日に、市外ですが、ある保育園が保護者の皆さんに園の今までの対応や、そして今後の対応を連絡されたそうです。しっかりやっているからよいだろうではなくて、保護者の不安な気持ちに寄り添い、安心してもらうためのプロセスが大切なんだと感じました。そういった感受性が行政にも求められて、それが市民の納得感や信頼感につながっていくんだというふうに感じます。

以上、連携と役割分担、施策の体系化とシナジー効果、市民の納得感の、私なりの私見を3点申し上げましたけども、ぜひ考慮していただければありがたいというふうに思います。もしコメントを頂ければ、市長からコメントを頂きたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） いずれも大変重要な視点であるというふうに思いますので、今後の施策の推進に生かしてまいりたいと思います。

（11番議員挙手）

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） ありがとうございます。

続きまして、大項目1点目に質問を移らせていただきます。本市の救急体制について質問させていただきます。

まず初めに、消防長にコロナ禍における救急の状況と適切な出動のための取組についてですが、ちょっと時間の関係上一遍に、コロナ禍において救急車の需要が増加しているとの報道が各地であります。本市ではどうかということと、限られた救急の供給体制の中で、また市民の安心、安全のためにも救急安心センター事業などの取組を消防本部としてはどう考えているかをまとめてお聞きしますので、よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 山田消防長。

○消防長（山田浩幸） それでは、田中議員からの質問について回答させていただきます。

コロナ禍の感染者は、国内で初めて確認された令和2年1月から3年目を迎えて、9月1日時点で岐阜県では25万2,921人、郡上市では4,239人の感染者が確認されております。郡上市におけるコロナ感染者に対する救急出動件数は、令和2年が2件、令和3年が13件、令和4年8月末現在で41件となっております。また、この41件の内訳としまして、急病と転院搬送の件数の合計となりますが、こちらは808件中の41件ということで5.07%を占めており、増化傾向にございます。

また、業務の逼迫を表します救急搬送困難事例につきましては、1回の出動で病院への照会件数が4回以上及び受入病院が見つかるまでの現場滞在時間が30分を超える事案と提示されておまして、県内のコロナ感染者の多い地域では、救急搬送困難事例の発生で救急業務が影響を受けている消防本部もありますが、郡上市においては搬送困難事案は発生はしておりません。これは、受入病

院がコロナ陽性患者をはじめ、一般救急搬送患者について連携を取りながら、大変御努力をされている結果だと考えております。

続きまして、救急安心センター事業（＃7119）についてでございますが、こちらは、岐阜県ではこれまで病院案内サービス3799みんなの救急を圏域全体で実施しておりましたが、これを統合いたしまして＃7119救急安心センター事業として、令和5年の秋の運用を目指しております。

この事業につきましては、市民が病気やけがをしたときに救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院へ行ったほうがいいのか、またどんな処置をしたらいいのか、診察していただける病院はどこにあるのか迷ったときに、看護師、医師に24時間アドバイスを頂ける電話相談窓口となります。

期待できる効果といたしましては、救急車の適正利用や救急医療機関受診の適正化、市民への統一した安心、安全なサービスの提供、そして、現在のコロナ禍におきます市民の不安を少しでも解消できる窓口になるのではないかと考えております。郡上市におきましては、来年度、県全域で導入する方向で予算措置を行うこととしております。

以上でございます。

（11番議員挙手）

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） 救急というのは、限られた大切な市民の財産であるというふうに思いますので、私たち市民もしっかりとそういった取組を勉強していかなくちゃいけないなということを感じました。

続きまして、救急車が配置されない地域の今後の対応についてお聞きいたします。

本市も全域が過疎地域に指定されまして、准救急隊員制度等も本市全域で活用が可能となりました。これは1例ですが、本市には救急車が配置されていない地域もあり、救急車が配置されていない地域の方からは強い要望も頂いております。いち早く現場に救急車が到着してほしいと思うのは、市民の当然の願いであると思いますが、この願いに対してはどのように応えられていくのか、消防長の御見解をお聞きいたします。

○議長（田代はつ江） 山田消防長。

○消防長（山田浩幸） それでは、田中やすひさ議員の質問につきまして、救急車が配置されていない地域の課題についてということでお答えをさせていただきます。

国が示します消防力の整備指針では、救急車の配置は人口3万人に1台の基準でございます。郡上市は2台の救急車があれば基準を満たすことにはなりますが、地域事情によりまして台数を増やすことができることから、広大な面積を持ちます郡上市は、現在、八幡町の郡上中消防署に2台、白鳥町の郡上北消防署に2台、美並町の美並出張所に1台、和良町の東詰所に1台の計6台の救急車を配備して救急対応をしております。

救急車の配置のない大和町、高鷲町、明宝へは現場到着までに時間がかかることは認識しております。この課題を解決するためには、新たに施設整備を行い、消防職員を増員し、対応することが住民サービスの向上となることですが、容易ではございません。

また、政令での改正によりまして、過疎地域や離島におきまして、平成29年4月より運用が可能となりました准救急隊員の制度でございますが、現在は、愛媛県の西予市1つの市が導入し、24時間体制の運用を行っております。この地域は、人員が確保できる平日昼間のみ救急車の運用が可能で、夜間及び土日、祝祭日には人員不足で運用できないという特殊な実態があったことから、市の職員及び消防のOBの人材を准救急隊員として採用、育成いたしまして、24時間体制の救急運用を確立した過疎地域でございます。

この制度の活用には、准救急隊員といたしまして消防学校での教育訓練が必要となりますが、岐阜県ではまだ実施されていないのが現状でございます。また、岐阜県メディカルコントロール協議会での協議や職員としての採用、身分の問題など調整する問題も課題として残っております。

救急車の配備されていない地域に対しましては、現場到着時間を補う手段といたしまして、自動車道の有効的な活用、旧町村の自治体単位での距離に応じた出動車所の決定、重症が疑われる患者に対してのドクターヘリを活用し、傷病者を一刻も早く医師の管理下に置きまして適切な医療行為ができるよう、119番入電時からドクターヘリの要請を意識しつつ、広範囲な面積を持ちます郡上市ならではの取組を積極的に展開し、住民サービスに努めておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） 簡単な問題ではないというふうなことを認識しておりますし、また国の動向や県の動向を見ながら、また課題に対して消防本部と一緒にになって議論していければなというふうに思っております。ただ、こういった問題は、2物事が改善されなくても、0.5でも少しでも改善していくことが、市民の命を守るために重要になってきますので、少しでも改善することは非常に大事だと思いますので、引き続きの御努力をどうかよろしく願いをいたします。

また、今お話がございましたドクターヘリについて、それでは質問させていただきます。

令和3年度の出動状況を見ましても、本市は県内でも最多の出動要請を行っておりまして、ドクターヘリの本市における重要性を端的に表しているというふうに考えます。東日本大震災の際にもドクターヘリは活用がされ、本市が大災害の際にも、道路等が分断され孤立化を余儀なくされた際にも、ドクターヘリは郡上市民の命綱というふうになるというふうに考えます。散水等をしなくてもドクターヘリが着陸できる場所が存在することが重要ですが、広い郡上市内、現状について消防

長にお伺いをいたします。

○議長（田代はつ江） 山田消防長。

○消防長（山田浩幸） それでは、ただいまの田中議員からの質問ということで、ドクターヘリの離着陸場の整備状況と今後の見解について回答をさせていただきます。

郡上市内には、場外離着陸場が八幡中央公園に1か所、臨時離着陸場が71か所、内訳といたしまして八幡町12か所、大和町10か所、白鳥町18か所、高鷲町12か所、美並町7か所、明宝8か所、和良町4か所でございます。各地域に整備されているため大きな支障はないと考えてはおります。

しかしながら、臨時離着陸場71か所のうち、46か所はアスファルト塗装等で散水の必要はございませんけれども、車両など障害物がなく離着陸が可能か確認する必要はございます。また、25か所はグラウンドでありまして、着陸時には散水を要する必要がございます。また、災害時に孤立する可能性がある地域においても、散水が必要な離着陸場しかないところもございます。

散水ができない場合は、災害現場から直近の散水不要な臨時離着陸場を選定し、ドクターヘリと消防本部が相互に連携しながら、一刻も早く傷病者を医師の管理下に収容できるよう努めております。

離着陸場を整備する場合は、ドクターヘリ等を安全に離着陸できるような場所の選定基準がございます。基準を満たさない場合は離着陸場として登録することはできません。また、郡上市は積雪寒冷地でございますので、十分に除雪が行き届き、救急車などが安全に合流できる場所や、周囲の人目につかず円滑に救急活動ができる場所を考慮することも必要と考えております。

今後とも、ドクターヘリを有効的にまた迅速に活用できるよう、新たな離着陸場の申請などを踏まえ、関係機関と協議し、引き続き市民サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（11番議員挙手）

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） 引き続きよりよいものを目指して努力していただけるということで安心しましたけれども、散水等しなくてもドクターヘリが着陸できる場所の重要性については、市長も答弁をされております。平成31年3月の議会答弁で、市長は、「ドクターヘリの着陸場について、旧町村単位に少なくとも1か所は、安心していつでも散水等しなくても済むような着陸場が確保できるようによく検討したい」との答弁をされておりますが、実質的にこれは改善をされたかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） そのときに、そのように申し上げました。現在の様子は、先ほども説明がありましたけれども、臨時の離着陸場は71か所ということで、当時答弁したときと数字は一緒でございます。

ますが、消防本部のほうへ聞きますと、その後、三、四件についてはより適切な場所に臨時離着陸場を動かしたということで、内容的には若干の前進を見たというふうに認識をしております。

が、先ほど消防長の答弁にもありましたように、例えば和良で申し上げますと、散水の必要のないところ1か所あるんですが、それは鹿倉の温泉スタンドのところというようなことで、1か所あるんだけど、大変たくさんの人が居住しているところから比べますと、道路のアクセスでいうと、かなり奥行ってということになりますので、実際問題としては、むしろ西和良小学校のグラウンドに芝生等で覆われたところがあって、そこを実際には活用するというので、救急車と空からのヘリコプターが双方、いわば最短の時間で到達できるような運用をしないとということでございます。

したがって、あまり厳格に旧町村1か所といっても、カウントすればそういうことですが、臨機応変に、どこで案件が発生をして、陸上部ではどこへ運んだら一番近いのか、そしてヘリコプターにはどこへ来てもらったらいいかというようなことで運用をしていきたいというふうにしてもらえばいいんじゃないかというふうに思っておりますし、もちろん、なお今後、改善をできるのであれば、改善をしてまいりたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 田中やすひさ議員。

○11番（田中やすひさ） 実質的には改善されているということですし、また、さらにより市民の皆さんが安心のできる体制をつくっていくというお言葉でしたので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。まさに最後の命綱というか、市民の命に直結する課題でございますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

時間は余りましたが、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、田中やすひさ議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時45分を予定いたします。

(午後 1時32分)

---

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時45分)

---

#### ◇ 清水敏夫 議員

○議長（田代はつ江） 17番 清水敏夫議員の質問を許可いたします。

17番 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） ありがとうございます。ただいま議長さんより御認可を頂きましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。



今回は、一応3点に絞りまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。コロナ禍ではございますけども、先ほどからお話に出ております郡上おどりですか、それから寒水の掛踊もコロナ禍でありましたけれども、それぞれ留意を払ってやっていただきました。

また、先般御縁がございまして、郡上八幡上方落語会をちょっとのぞかせていただきましたら、本当に皆さんが久しぶりの笑顔で笑っておられて、そういう景色を見まして、ああやっぱり普通っていいなあなんてことを思いましたが、一日も早いそういった日が来ることを念じております。

それでは、第1問目のテーマに移りたいと思います。郡上市の畜産振興をさらに進めるためにというテーマで上げさせていただきました。

久しぶりにボードを作ってきましたんですが、議会議務局長のほうからタブレットのほうに今データ入れますからって言われたもんで、自分、顔見えんようになるで説明するとき弱ったなあと思いましたが、それぞれ手元のタブレットには入っているかと思いますが、これ市役所の農林水産部長さんの前の廊下の壁に貼ってありましたが、JAめぐみのの管内で飛騨牛を育てている畜産家の方の、ここにお名前がお写真も出ておりますが、めぐみのの管内ですので、郡上と中濃と美濃加茂と可児とこの4地域ですけども、こういった形で一生懸命頑張って、現場で頑張っておられるんやなあということを感じを申し上げたいと思います。

特に、肥育農家は、この中で数えてみますと29人っていいですか、ありまして、そのうちの13人が郡上ということですし、繁殖農家のほうでは37人ございまして27人が郡上市内というようなこととございます。計すると肥育と繁殖で66名の農家の中で、40人が郡上市で頑張っておられるということと約61%ぐらいになると思いますが、そういった形で今回こういうポスターも作られて、それぞれ頑張っておみえになりますし、また私たちもこういう顔を見ながら、郡上の産業を畜産を支えてもらっとるんだなあということについて、感謝を申し上げたいと思いますし、それぞれの方々に、御尽力されていることにつきましてもお礼を申し上げたいと思います。

そこで、実は昨日も農業一般の肥料等のことについては10番議員からあったようでございますが、特に酪農あるいは家畜、肥育、飛騨牛関係黒牛という関係では、ロシアによるウクライナ侵攻とか今日の円安とか乾燥牧の輸入とか、いろんなところであの家畜飼料の高騰が市内農家に、市内の牛畜産農家に大きな影響を及ぼしているんじゃないかというふうなことから、いろいろ新聞を見ておりましたら、富士河口湖町では酪農畜産農家に牛1頭最大1万円の補助金を出すとか、それとか島根県も県内の畜産農家に、今の飼料高騰の影響が深刻な農家には手当を交付するとかです。

また、政府のほうでも、9月6日の新聞によりますと、負担軽減策で農家を支援したいという形で、米の肥料や飼料の肥料とか、飼料の値上がりに伴う農家の負担軽減策のために、適切に反映できるよう改革に取り組みたいというようなことも言っておられますが、郡上市も66戸のうち40戸の畜産農家を持っているということで、中には高齢者の方もあると思いますけども、若い人も頑張っ

ておってくれますが、そういった中でこの状況を踏まえて、若干予算質問のところでもちょっと、決算質問のところでもお伺いしましたけれども、そういう意味では市内の畜産農家の現状はどうであるとか、また支援策について、特別、市がこのことについて、こうしてあげたいとかということがありましたら、ぜひお知らせを頂きたいと思います。

関連しまして、2つ目もお願いしたいと思いますが、2つ目は畜産担い手総合整備事業に対する支援策はということで、これは令和2年ぐらいから市のほうでも進めておっていただいております。特に高鷲、八幡、明宝地域での事業を展開されていると思いますけれども、これも本市の酪農とか飛騨牛の生産地としてのさらに発展を期待される分野とか、あるいは若い人がこのことに取り組んでいくという支援にもつながるということで、この支援事業も大変ありがたいことかなあというふうに思っておりますけども、やはりこれも現今の家畜飼料等の高騰によりまして、思わぬ事情で将来本当にやってけるんだらうとか、特に高齢化の方はもうこら、この代で終わりかなあってなことも思っておられる方も中にはあるのではないかというふうなことを思います。

ここんどこでやっぱりそういう状況の中ですが、まだまだ今後これを進めていくという立場では、郡上市の市としては、この今の畜産担い手総合整備事業には、特に助成金をプラスするとかってことはされていないというふうに思っておりますけども、まあ今、年度途中ですのでその辺のところは難しいかと思っておりますけれども、ぜひともこの若い人もこれで頑張ってみようという農家もあるみたいですので、将来自信を持ってやっていけるような、そういうふうなことで、特別、今回急激な価格高騰ということもございますので、安心して農家の人も「よし、これでも頑張ってみようよ」と、やってみたいなと思っただけのような、そういうふうな支援も何か考えてみえたらありがたいなあというふうに思っておりますので、その辺につきまして、他の県内市町村の状況もあろうかと思っておりますけれども、郡上市の思いをお聴きをしたいと思っております。

括弧1番、2番については、それぞれ担当部長にお尋ねしたいと思いますが、市長には、総括でさらに郡上市の畜産振興を進めるためのお考えを、見解をお伺いできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員の質問に答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、現在の郡上市の畜産業の現状ということについて、ちょっと触れさせていただきます。

令和4年2月時点の状況でございますけども、酪農及び牛肉複合農家が11戸で乳牛の頭数が555頭、また和牛の繁殖農家が35戸、繁殖雌牛の頭数が772頭、それから和牛の肥育農家が17戸、それから肥育牛の頭数が840頭。それから、養豚農家が1戸2,630頭、それから、養鶏農家は卵と卵の鶏等も合わせまして7戸で22万3,800羽、それから、奥美濃古地鶏の農家が6戸で600羽というような

状況になっています。

それで、市内の畜産ブランドとしましては、ひるがの牛乳とか、また飛驒牛などがございます。牛乳のほうですけども、取扱取引価格については、キロ当たり113円程度でまあ安定をしておるといことで、このほかに乳質のよいものには、乳業業者から奨励金等が出ておるといような状況でございます。

また、和牛子牛の8月の平均販売価格でございますけども、65万8,000円といことで、昨年の同時期から見ますと9万円ほど安くなっているといようなことでございますけども、これでも十分に採算が取れる価格であるといふふうに考えております。また牛肉の価格のほうでございますけども、飛驒牛ブランドといことで、A5ランクで平均キロ単価が3,600円と高値で、おかげさまで推移をしております、1頭当たりになりますと140万円程度であるといことで、この飛驒牛ブランドといことで、他県の牛と比較して高値で取引されておるといような状況でございます。

それで、次に飼料の関係でございますけども、家畜の飼料となります穀物につきましては、トウモロコシとかマイロとか大豆、小麦、また大豆かす、こうしたものが多岐にわたるものの穀物を家畜に合わせて混合したものを、配合飼料といふふうに定義をしておるわけですけども、こうした国内の配合飼料の原料となります穀物の今90%が輸入といことで、郡上市内の畜産農家もほぼ全家畜にこの配合飼料を食べさせておるわけございまして、価格の高騰は、議員さんもおっしゃられたように、畜産業界全体にとって深刻な問題であるといふふうに考えております。

実質的な価格上昇は、令和3年の4月から6月時点の輸入原価価格でトン当たり2万6,889円であったものが、令和4年度の同時期でトン当たり4万623円と値上がり率が151%といことになっております。

過去の配合飼料価格の高騰を踏まえて、昭和27年に飼料需給安定法が施行されておまして、現在、配合飼料の安定基金といような制度が設けられております。この制度には、通常価格補填と異常価格補填といのがございまして、基金の運用管理につきましては、公営社団法人の配合飼料の供給安定機構といところが行っておるといことでございます。

このうち、通常価格補填については、事前に、畜産農家と配合飼料メーカーが配合飼料の量に応じて基金の積立てを行い、輸入原価価格の平均を基準価格として、前年度の同時期の基準価格を上回った場合に発動されるという、そういう制度でございます。もう一方の異常価格補填は、前年度の基準価格から115%以上になった場合に発動されるというもので、国と飼料メーカーが積立てて実施するといような制度でございます。

通常補填の発動は令和3年1月から、また異常価格補填の発動は令和3年の4月から続いております。現在も畜産農家は補填を受けておるといような状況でございます。実際の令和4年度の第1四半期の通常価格の補填額ですけども、トン当たり5,039円で、異常価格補填の額はトン当たり

4,761円ということで、合計9,800円となっております。

また、この制度とは別に、配合飼料を販売しておりますJ A関係団体ですとか、民間販売会社など、独自の取組で、配合飼料を購入した畜産農家宛てに販売会社ごとで決定した奨励金を払っておるといものもございます。

それで、この現在の状況ですけれども、令和4年度の第1四半期の状況ですが、市内の酪農農家の部分でちょっと御説明しますと、この酪農農家が購入します配合飼料価格は、トン当たり税込み7万4,954円ということになっております。これに安定基金の補填金の9,800円と奨励金が2,500円支払われておりますので、実質負担はトン当たり6万2,654円まで軽減されておると。昨年同時期のトン当たりの実質負担額が5万8,070円ということがございますので、それでも4,530円の負担増ではあるんですけれども、現在、岐阜県が新たに実施をしております配合飼料価格高騰緊急対策事業というものがございまして、同基金の契約農家を対象に、配合資料購入量のトン当たり3,500円を補助するということになりましたので、農家の負担増はほぼなくなったというふうに考えております。

郡上はこのほかにも夏場の牛の管理を省力化して、農家の飼料購入量を減らすことを目的に、市営水沢上牧場で放牧の推進を行っておるといことで、令和3年度については、128日間で57頭の牛を預かって放牧を行ったというような事例もございます。

そのほかにも、この配合飼料とは別に粗飼料と呼ばれる牧草、これを配合飼料と同じぐらい牛に食べさせるわけですけれども、これら牧草についてはできるだけ市内で作っていただくということで、牛を飼育する畜産農家向けに牧草の栽培収穫に必要な農業機械の購入に対して、県事業などを活用しまして支援を行っております。令和4年度においては3件の機械導入に対して、支援を予定しているというものでございます。また、このほかにも牧草の栽培については、水田転作によります直接支払制度などを活用して、栽培コストの低減など、今後も牧草栽培を支援する事業施策を継続してまいります。

今のところ聞き取りを行う中では、市内の畜産農家のほうから支援の要請はなく、経営に深刻な影響は見られてはおりませんが、今後とも農業資材また購入飼料の価格などを注視しながら、必要に応じて支援策の検討を行って、畜産振興と経営支援に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

それと続いて、畜産担い手育成総合整備事業に対する御質問でございます。

こちらにつきましては、この事業は事業主体、一般社団法人岐阜県農畜産公社にお願いをしまして、公社が整備した物件を一旦市が譲り受け、これを受益農家に有償で譲渡するという流れで事業を実施しております。事業期間は令和2年度から6年度までの5年間で、当初の計画として、総事業費9億1,000万円、国、県の補助金4億2,900万円、市の補助金は約2,950万円でございます。補

助率につきましては、直接の工事建設費について、国の補助率が50%、それから公社の事務経費に対して県の補助が50%、市の補助率が50%ということになっております。

事業内容につきましては、市内の畜産農家5戸と市営水沢上牧場の牧草地の造成でありますとか整備、畜産施設用の造成で25.7ヘクタール、また畜舎や堆肥舎などの施設整備が9棟、それから農業機械導入が8台などとなっております。

議員さんおっしゃられましたように、建設資材等も価格が大変上昇しとるところなんですけども、本事業においては、建設費や工事費用など事業費が増額になった場合でも、事業費に応じた補助率になるということで、受益農家の負担だけが大きくなるということとはございません。

しかし、各年度に割り振られた補助金額が決まっておるということから、受益農家の事業費が増額となってしまった場合は、市営の牧場の工事などを後年度に行うなどして調整を行いまして、農家の増加分に対して補助金が回るように調整をしておるということでございます。

事業開始から3年目ということで、既に事業が完了した農家もおありになるということで、さらなる市の補助金の上乗せについては、公平性の面からもちょっと難しいのかなというふうに考えております。

この補助金以外に農家に対する郡上の支援策としましては、市の職員が、計画策定当初からこの事業の関係で積極的に検討会議など参加をいたしまして、畜舎の建設の規模構想でありますとか、農業機械の機種選定、また5年後、10年後を見据えた経営計画の策定など、事業推進を含めて全面的にサポートするところでございます。

また、他市の補助金の状況というところでございますけども、飛騨市で同様の事業を実施しておりますけども、飛騨市については、実施した直接工事に対して10%の支援をしておるということでございますけども、公社への事務費の費用の負担はしていないという状況でございます。

郡上市においては、直接の工事費ではなくて、公社の事務的経費に対して県と同じ50%を負担するというところで、受益農家の負担を軽減しとるというようなことでございます。仮に、直接工事費の10%を上乗せするということになりますと、9,100万円余りの財源が必要になるということ、また、他の農業補助金では補助率が高いものでも40%ほどということもございまして、本事業は補助率が50%ということで、大変有利であるという制度でございますので、現状では上乗せはかなり厳しいのではないかとこのように考えております。

令和7年度以降に同様の事業が実施される場合において、そのときの状況を見据えてまた市の補助金等含めた行政の支援など、より一層の畜産支援を幅広く検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 日置市長。

○市長（日置敏明） 郡上市の畜産業の現状であるとか、それから現在の状況の中での各種の支援策

につきましては、ただいま農林水産部長が答弁をいたしたとおりでございます。

郡上市は、農林水産部に畜産課という組織、部署を持っておりまして、いわゆる獣医は会計年度任用職員含めて5名、それからまた人工授精師3名、その他2名という全体で10名体制で、市内の畜産農家をしっかりサポートをいたしております。これは他市に比べても遜色のない組織だというふうに思っております。しっかり日常のそうした畜産農家のお声を聞いて、こうした今直面している難局に対して、サポートをしてまいりたいというふうに思っております。

いろいろ説明しましたように、各種の既存の制度等もございまして、そういうものの中で、例えば何か足りないものがあるのかどうか、そういった点は十分点検をしながら対応してまいりたいというふうに思います。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 部長さん、それから市長さんには畜産振興ということで、さらに進めるために市の体制であるとか、状況、現状をお知らせしていただきまして、本当にありがとうございます。

本当に畜産課というものを設けていただいているので、その重さというものを受け止めていただいているのかなあとということに感謝申し上げたいと思いますし、さらなるまた御研さん頂きたいというふうに思います。ありがとうございました。

1番目の質問は終わらせていただきます。

2番目には、マイナンバーカードについての普及の取組でございますが、総務省がマイナンバーカードの普及の遅れを受けて、住民の取得率が平均未達の約630自治体を重点的フォローアップ対象団体ということで、またそれに併せて、当初は来年度から取得率に応じて、地方交付税の配分に格差をつける方針を6月に表明ということで、それはそのことははっきりはしてませんが、その後、やっぱり具体的には人口20万人以上とか20万人未満とか、あるいは未達の市とか町村とか4つに分けて、要するに、低いところをその自治体を重点団体に指定をして県を通じて通知をする。

一般には、そのことはどこどこかは表示してないんですけど、これが要するに郡上市の場合にはいろんなことを郡上市は結局成績がいいもんですから、データを取ると。郡上も大分いいところに行っているかなあと思いながらおりまして、630の自治体には関係ないかもしれませんがとも思っておりますら、先般の決算委員会のときに市長のほうから、まだ低いような話はちょっと聞きましたもので、もう一遍これを確認したいなあと思っておりますし、将来これを市民の方が何で受けられんのかなあとという、まあ高齢者が多いからといういろいろな説もあると思います。

マイナンバーカードのポイントがあまり自分には実態が分からんとか、作ると個人情報漏れる

んじゃないとか、取られてまうんじゃないとかということもありましたので、そういった警戒心もあるのではないかなと思いますが、そここのところで、今後その進め方、今、一生懸命広報もしておみえになりますし、総務部長のほうの説明でも大体は分かっておりますけど、さらに市民の方にこれどうしても、交付税で云々じゃなくて将来必要になってくるし、今もう一つ有効に使ってもらえるなんて視点がないと、なかなか広まっていけないという部分がありますので、マイナカードにつきましての普及について考え方をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） それでは、お答えいたします。

まず、重点的フォローアップ団体につきまして概要を御報告させていただきますが、国のほうは、本年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目標にしておりますので、取組を強化するというところで、5月以降に交付が進んでいない市町村を、2つの指標で重点的フォローアップ対象団体に指定をするということを始めました。

指標の一つは、月末時点の交付率、自治体規模ごとで平均交付率を算出し、これを下回った場合に指定を受けるもので、郡上市は人口20万人未満の市の区分に該当いたします。もう一つが、同区分における前月から伸び率、いわゆるカードの枚数の伸び率を下回った場合には、また指定を受けるということでございます。なお、交付率が平均以上であっても、前月から伸び率が2か月以上連続で平均を下回っている場合も対象となります。こうした条件のいずれかに該当する場合は、フォローアップ団体に位置づけられるということが始まったということでございます。

御質問の郡上市の指定状況でございますけれども、5月末の結果は、取得率は人口20万人未満の市の平均が43.5%で、郡上市は36%でございました。結果、下回りました、ただ伸び率が平均0.6%に対して0.85%でありましたので、この結果、指定は外れたということでございます。しかしながら、6月末、7月末現在は共に下回りました、フォローアップ団体に指定をされました。

なお、7月末以降は基準が交付率から申請日ということで、交付ですと、本人さんの手に渡っていないといけませんけれども、申請ですと、申請されて渡ってなくてもカウントされているという状況になってございます。直近の8月末現在の申請率でございますが、郡上市は44.3%、岐阜県平均が50.3%、全国平均が52.5%となっております。人口20万人未満の市の申請率は50.86%で、郡上市はこれを下回っております。しかしながら、同区分の伸び率は平均で2.44%に対して、郡上市は2.67%でしたので、伸び率が平均値を上回ったために、フォローアップ団体の指定は外れてございます。

次に、現在の取組についてでございますけれども、まずカードは申請して交付ということがございますので、窓口交付が原則ということで大変御負担かけてございますが、平日の昼間に来庁することが困難な方に向けましては、毎月1回の休日の交付と毎月2回の水曜日には時間外の交付をし

てございます。

また、申請のほうですけれども、広報7月号から9月号まで特集記事を掲載しまして、あるいは7月末には商工会会員の約2,000余の事業所に対しまして、カード取得の依頼を発送させていただいております。また、チラシを作成して各振興事務所の窓口で配布、団体等へのPRを実施し、自治会長等に対しましては、各地域の敬老会事業で高齢者の方にチラシを配布頂くよう協力をお願いしたところでございます。

8月末にカード申請の支援端末マイナ・アシスト2というものが参りまして、ようやく窓口で支援ができるようになりました。9月以降、各振興事務所、公民館等を巡回させていただきまして、過日は市内のショッピングモールやスーパーマーケット2か所での出張支援を行ってございます。昨日までに19か所を開設し、587件の申請を受け付けてございます。また、明日9月17日ではございますが、食の祭典inぎふ郡上の会場におきましても、振興事務所内にはなりませんけれども出張窓口を開設します。9月中は合計で31か所開設をさせていただく予定でございます。10月以降は引き続き振興事務所で臨時交付申請受付を実施しながら、市内の企業団体様に直接お伺いさせていただきまして、申請の受付を支援するように準備を進めてございます。

先ほどの取ったときのメリットということでありませぬけれども、10月末からはマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票等を取得できますので、ぜひ、カードを利用して必要なときということになりますけれども、御利用頂ければということと考えてございます。

今ほど安全性につきましての御質問ございましたので、その点に触れさせていただきますけれども、マイナンバーカードは顔写真が入ってございますので、なりすましはできずに、あるいはカード本体に税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っておりません。マイナンバーカードを見られただけでは悪用はされないというような仕組みになってございますので、御安心頂きたいと思っております。

今後の目標につきまして、ちょっとお話しさせていただきますけれども、9月末までにカードの交付申請を頂くと、キャッシュレスサービスで利用できるマイナポイントが最大2万ポイント頂けると。いろんな使いづらいつか、ポイント自体がよく分からないといった御疑問もあろうかと思っておりますけれども、そういったインセンティブがあるということで、今月中での申請をさらにはPRしてまいりたいと考えております。

なお、よく勘違いされておられる方あるんですけど、9月末までに申請されれば10月以降にカードを受け取ったら、もうポイントがもらえないと思ってらっしゃるんですけども、実際は9月末までの申請で10月以降にカードを受け取られても、実際のポイントの申請は令和5年2月末までとなっておりますので、そういったことも御承知頂ければと思います。

今後の目標としましては、国が全国民に行き渡ることを目標としておりますので、その目標に近



づけられるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 総務部長にはありがとうございました。マイナンバーカード作っても使い場がなかったりして、なかなか難しい点もあると思いますが、市の方針を、やっぱり必要なものは市民の方に協力頂きながら作っていくということができればいいと思いますけど、なかなか一人一人の判断に伴うとこ多いもんですから厳しい面もあると思いますが、これで財政的に、低いからといって、そういうようなことは多分ないやろうというふうには思いますけども、使う便でも便利なような部分ももっと出てくるといいかなあという感じはしますけども、地域も出向いたりしてやっていただけるということで、そのことについてはどんだけでもチャンスが、お年寄りの人はなかなかわざわざ出て行って写真を撮ってなんてことはなかなかできないって、それが今度はできる。容易にできるよという話ですので、さらに進めていっていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

あと、3つ目、ちょっと時間ありますので、最後の3つ目についてもちょっとだけ触れさせていただきますが、投票済証明書ということについてのデザインということで、3つ目のテーマにさせていただきます。

これにつきましては、いろいろ投票済証明書をもらうのは存外、こんなこと要るんかとか要らんのかとか、いろんな論議もあろうかと思えますけども、全国的には結構やっぱり普及をしておって、岐阜県ももちろんやってみるんですが、郡上市の場合の投票済証明書ってのは本当に活字だけのざら半紙といいますか、そういったところにやってありますけども。

ちょっとスマホで見えておりましたら、データで見えると思えますけども、御嵩町の選管は選管ですけども、仕事するのは選管ですが、御嵩町は御朱印のような感じのものを作ったりしますし、それから、一番最初僕があれしたのは、各務原市の選挙管理委員会が選挙ポスターを使ったものをやっております、これなんかほんのりとして投票済にすると、これがもらえるのかなあてな感じであるし、高山市なんかは何かしおりのようなものを作ってみえるということで、ちょっとこうアクセントをつけておくとかということもありますし、勝山はこれ何か恐竜のこれ顔じゃないかと思うんですが、そういう感じでデザインして、これが歯で目じゃないかなあと思うんですが、まあそんなようなこういうものをいろいろ工夫してやってみるんで、すいません、これは各務原ですね。選管らしく「明日を創る、その1票」なんてのを宣伝文句にしてやっていますが、多分これ手作りでやってみるのかなあと思えますけども、もし、そういうことで今後そういうことでやられるんだったら、選挙の啓蒙も兼ねてまた関心を持ってもらうという分では、一つの方策ではないかな

あとというようなことを思いますので、今日、参考にこんなことも。

郡上市は結構投票率も県下でも市では一番とか、そういう成果も上げているんで、投票率については、それぞれ関心を持っておっていただく市民の方のことで、今さらということもあろうかと思いますが、選管のサイドでもこういったことにちょっと配慮していただいて、色添えをしてもらうと、また選挙に行ってきたのもらってきたわいなんってということで、また話題にもなるかなあとと思いますし、郡上市もいろんな題材があると思いますので、もしそのような活用して、こういったものに使うということも手かなあてなこともと思いますが、総務部長の監修でどうかなあとと思いますが、一度御検討いただいたらなあとおっしゃって提案しましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田代はつ江） 加藤選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤光俊） いろんな情報提供頂きまして、まずはありがとうございます。

それでは、市の選挙管理委員会の書記長という立場でお答えをさせていただきますが、まず、今ほど御紹介ありましたが、当市の投票済証明書につきましては、A5サイズで色はモノクロで、投票を済まされた方で希望される場合に1人1枚をお渡ししておるということでございます。記載内容は、選挙執行日と選挙名、これに加えて投票したことを証明しますと記載し、選挙管理委員会の公印を白黒で印刷しております。大変もうこちらに比べますと、地味だということかと存じますが、他団体の選挙管理委員会は、今ほど御紹介があったようなものもございまして、有名なキャラクターが印刷されたものや、様々なデザインが見受けられるということで確認はしてございます。

御提言のように、投票率の向上に投票済証明書を活用しようとする一方で、他団体では発行しないということを明言されているところもございまして。理由としましては公選法に規定がないと。発行の是非に賛否両論がある。あるいは過去の総務省調査でも全国半数以上の市町村が発行していないという、そのような理由ということで明言をされております。

また、過去の一般質問でも投票済証明書の必要性について御質問がございまして、投票された方からの要望がある限り、すぐに廃止することが困難であると、選挙管理委員会としてはそのようにお答えをさせていただいております。このように証明書の発行自体に様々な御意見があるところで、一方で議員御提言のように、まあ、いろんな自治体の方が、選挙管理委員会ですが、工夫を凝らしてやっつけていってやると、それが投票率の向上になるということであれば、一つの施策であろうということも考えてございます。

先ほどございましたが、投票率は郡上市高い状況にございます。ただ、議員御提言も含めてまた一方で様々な御意見もあるということでございまして、これにも配慮しつつ選挙管理委員会において、さらなる投票率の向上に向けて検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(17番議員挙手)

○議長（田代はつ江） 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 総務部長でなく書記長でございましたね。失礼しました。以上、3点聞かせていただきましたが、それぞれ親身なる御回答頂きましてありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田代はつ江） 以上で、清水敏夫議員の質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田代はつ江） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでございました。

(午後 2時24分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      田 代 はつ江

郡上市議会議員      清 水 敏 夫

郡上市議会議員      長 岡 文 男